

令和5年第2回定例会

# 当別町議会会議録

令和5年6月16日 開会

令和5年6月23日 閉会

当別町議会

令和5年第2回当別町議会定例会 第1日

令和5年6月16日（金曜日） 午後 1時00分開会

議事日程（第1号）

開会・開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 行政報告 情報公開制度の実施状況について

第 5 請願・陳情審査付託の件

散 会

午後 1時00分開議

出席議員（15名）

1番	角田 広佑 君	2番	海野 学 君
3番	芳形 幸夫 君	4番	櫻井 紀栄 君
5番	佐々木 常子 君	6番	佐藤 立 君
7番	西村 良伸 君	8番	五十嵐 信子 君
9番	山崎 公司 君	10番	秋場 信一 君
11番	山田 明 君	12番	古谷 陽一 君
13番	島田 裕司 君	14番	稲村 勝俊 君
15番	高谷 茂 君		

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

説明のための出席者

町 長	後藤 正洋 君
副町長	岡部 一宏 君
総務部長	長谷川 明 君
総務課長	佐藤 剛一 君
財政課長	渡邊 大亮 君
企画部長	三上 晶 君
企画部参与	乗木 裕 君
住民環境部長	山崎 一 君
福祉部長	江口 昇 君
経済部長	森 淳一 君
経済部参与	長谷川 道廣 君
経済部参与	吉野 裕宜 君
建設水道部長	高松 悟志 君
教育 長	三澤 吏佐子 君
教育部長	山田 雅俊 君
農業委員会事務局長	野村 雅史 君
代表監査委員	岸 本 護 君

事務局職員出席者

事務局 長	熊谷 康弘 君
-------	---------

次 長 岸 本 昌 博 君  
主 幹 玉 木 聰 美 君  
主 任 角 谷 光 彦 君

◎開会・開議の宣告

(午後 1時00分)

○議長（高谷 茂君） ご苦勞さまです。ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、令和5年第2回当別町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（高谷 茂君） 議事日程ですが、さきにお配りいたしております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（高谷 茂君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則125条の規定により、

5番 佐々木 常子 君

10番 秋 場 信一 君

を指名いたします。



◎会期の決定

○議長（高谷 茂君） 日程第2、会期の決定ですが、さきに議会運営委員会を開催し、協議の結果、令和5年6月16日から6月23日までの8日間といたしましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、6月16日から6月23日までの8日間とすることに決定いたしました。



◎諸般の報告

○議長（高谷 茂君） 日程第3、諸般の報告を申し上げます。

監査委員より例月出納検査の結果がありました。その写しをお手元にお配りいたしておりますので、ご高覧願います。

次に、議長の出張報告をいたします。5月16日に静岡県で開催されました令和5年度防衛省全国情報施設協議会役員会に出席いたしました。5月の22日、姉妹都市である宮城県大崎市に表敬訪問いたしました。5月23日に東京都で開催されました令和5年度町村議会議長・副議長研修会に出席をいたしました。なお、復命書につきましては議会事務局に保管しております。

以上で報告を終わります。



### ◎行政報告

○議長（高谷 茂君） 日程第4、行政報告を行います。

町長。

○町長（後藤正洋君） 行政報告を申し上げます。

情報公開制度の実施状況についてであります。当別町情報公開条例第23条及び当別町個人情報保護に関する法律施行条例第8条の規定に基づき、令和4年度の報告をいたします。当別町情報公開条例に基づく町の実施機関への情報開示請求は9件あり、内訳は町長部局8件、教育委員会部局1件でありました。また、これら9件の請求に対する実施機関の決定内容は、開示が2件、一部開示が4件、不存在が3件でありました。なお、令和4年度分の情報開示請求においては、開示の方法等について請求者から審査請求はありませんでしたが、令和3年度分に係る開示請求1件に対して令和4年5月、審査請求を受け、請求内容が不適切であったため却下しておりますことを申し添えます。また、当別町個人情報保護に関する法律施行条例に基づく個人情報の開示請求は、令和4年度において各実施機関ともありませんでした。

以上、令和4年度の情報公開制度の実施状況に関する報告といたします。

○議長（高谷 茂君） これで行政報告を終わります。



### ◎請願・陳情審査付託の件

○議長（高谷 茂君） 日程第5、請願・陳情審査付託の件ですが、お手元に請願・陳情文書表が配付されております。

文書番号、請願1番、月形当別線バス「とべる号」運行に関する請願書について、紹介議員の説明を求めます。

佐藤君。

○6番（佐藤 立君） それでは、月形当別線とべる号運行に関する請願書についてご説明をいたします。

請願団体は金沢子ども育成会。

紹介議員は私佐藤です。

本請願の趣旨は、JR札沼線の代替バスとして運行されている月形当別線とべ〜る号の運行を改善し、地域住民がより利用しやすいバス路線となるよう当別町が運行事業者と協議するよう求めるものです。金沢地区は、当別町の優良田園住宅の施策や従前から金沢地区にお住まいの皆様のご協力により町外からの転入が続いていて、地元の方々からは旧金沢小学校があった頃より子どもの数が多いと言われている地域です。また、金沢子ども育成会では、町内では数少なくなった子どもみこしを継続して行うなど積極的な活動を続けていらっしやいます。この金沢地区を走るJR札沼線が廃止されたことから、その代替バスとしてとべ〜る号が運行されています。今年4月からは、平日夕方にとべつ学園を経由する便が新たに設定されるなど、利用しやすいバス路線となるよう運行事業者も様々な工夫を続けてくださっているところです。その一方で、部活動に参加する子どもたちの実際の動きとバスのダイヤにはまだまだ調整の余地があるほか、これまで議会でも何度も取り上げているとおり住宅が多く、利用が見込める旧道を通らずに国道275号線を通過してしまう運行経路など課題も残されています。地域住民の足である公共交通を持続させていくためには、地域住民が利用することが最も重要であり、そのためには住民の暮らしの実情を踏まえて常に利用しやすい運行形態へと調整を続けていくことが欠かせません。本請願は、金沢子ども育成会を中心として地域住民の皆様がその実情に合わせてより利用しやすい運行形態についての具体的な提案をさせていただいているものです。町民と町、そして運行事業者が一体となって緊密な協議を行い、公共交通を支えていくという建設的な関係づくりにつながる請願であります。

以上、本請願のご説明とさせていただきます。慎重なるご審議を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） ただいまの請願・陳情文書表、請願1番については、会議規則第92条第1項の規定により総務文教常任委員会に審査終了まで付託いたします。

次に、文書番号、請願2番、現行の健康保険証の廃止方針を撤回することを求める意見書の採択を求める請願書について、紹介議員の説明を求めます。

芳形君。

○3番（芳形幸夫君） 現行の健康保険証の廃止方針を撤回することを求める意見書の採択を求める請願書を今出させていただきます。

請願団体、新日本婦人の会当別支部支部長、佐藤美智子、公益社団法人北海道勤労者医療協会当別社員支部支部長、今野一三六、全日本年金者組合当別支部支部長、相馬ひろ子、太美地域社会保障勉強会会長、菊地眞生、当別町農民同盟委員長、堀梅治。

紹介議員は、私芳形幸夫です。

次に、請願趣旨を申し上げます。政府は、2024年秋に紙やプラスチックの保険証廃止の方針を打ち出しました。健康保険証廃止となれば、マイナンバーカードを持たない人は公

的保険診療から遠ざけられる結果となりかねません。国民皆保険制度の下で守られている国民の命と健康が脅かされかねません。健康保険証廃止は、事実上のマイナンバーカード取得強制につながります。個人情報漏えいの不安から強制に反対の民意があることも事実です。法律上は、マイナンバーカードの取得はあくまで任意であり、国民への強制は行われるべきではありません。政府が今行うべきことは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中で、逼迫する医療現場の体制を拡充し、安心して受診できる医療を確立することです。国民も、患者も医療機関も望んでいない健康保険証の廃止は直ちにやめるべきです。

請願事項、1、現行の健康保険証の廃止方針を撤回することを求めます。

皆様の闊達な討論をよろしくお願いいたします。

○議長（高谷 茂君） ただいまの請願・陳情文書表、請願2番については、会議規則第92条第1項の規定により産業厚生常任委員会に審査終了まで付託いたします。

次に、文書番号、陳情1番、安心、安全な地域医療体制を支えてきた既存医療機関の存続のための支援策に関する陳情書については、会議規則第95条の規定により産業厚生常任委員会に審査終了まで付託いたします。

次に、文書番号、陳情2番、「2024年度地方財政の充実・強化に関する意見書」の採択を求める陳情については、会議規則第95条の規定により総務文教常任委員会に審査終了まで付託いたします。



### ◎休会の議決

○議長（高谷 茂君） 以上で本日は全部終了いたしました。

なお、議案審査のために明日から6月20日までの4日間を休会とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。



### ◎散会の宣告

○議長（高谷 茂君） 本日はこれにて散会いたします。

6月21日は午前10時から会議を開き一般質問を行います。

本日はご苦労さまでした。

（午後 1時14分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和5年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

令和5年第2回当別町議会定例会 第2日

令和5年6月21日（水曜日） 午前10時00分開議

議事日程（第2号）

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

散 会

午前10時00分開議

出席議員（15名）

1番	角田 広佑 君	2番	海野 学 君
3番	芳形 幸夫 君	4番	櫻井 紀栄 君
5番	佐々木 常子 君	6番	佐藤 立 君
7番	西村 良伸 君	8番	五十嵐 信子 君
9番	山崎 公司 君	10番	秋場 信一 君
11番	山田 明 君	12番	古谷 陽一 君
13番	島田 裕司 君	14番	稲村 勝俊 君
15番	高谷 茂 君		

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

説明のための出席者

町 長	後藤 正洋 君
副町長	岡部 一宏 君
総務部長	長谷川 明 君
総務課長	佐藤 剛一 君
財政課長	渡邊 大亮 君
企画部長	三上 晶 君
企画部参与	乗木 裕 君
住民環境部長	山崎 一 君
福祉部長	江口 昇 君
経済部長	森 淳一 君
経済部参与	長谷川 道廣 君
経済部参与	吉野 裕宜 君
建設水道部長	高松 悟志 君
教育長	三澤 吏佐子 君
教育部長	山田 雅俊 君
農業委員会事務局長	野村 雅史 君
代表監査委員	岸本 護 君

事務局職員出席者

事務局長	熊谷 康弘 君
------	---------

次 長 岸 本 昌 博 君  
主 幹 玉 木 聰 美 君  
主 任 角 谷 光 彦 君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（高谷 茂君） おはようございます。ただいまの出席議員15名、定足数に達しております。

本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（高谷 茂君） 議事日程ですが、さきにお配りをいたしております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（高谷 茂君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

5番 佐々木 常子 君

10番 秋 場 信一 君

を指名いたします。



◎一般質問

○議長（高谷 茂君） 日程第2、一般質問を行います。

質問順序は、お手元に配付しております一般質問通告一覧により順次行います。

最初に、通告1番、佐々木君の質問であります。

佐々木君。

○5番（佐々木常子君） おはようございます。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして、本日は4項目にわたって質問させていただきます。

初めに、子育て支援についてです。当別町の現状を踏まえ、国の政策に基づいて行われていくと思いますが、その検討の中にぜひ町民の声をお聞き届けたいと思い、質問させていただきます。ゆとりの窓口ですが、現在当別町は子育て世代包括支援センターとして支援機関、関連機関と連携を取りながら、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行っておりますが、窓口にはその表示はありません。ゆとりに困っている方や手続をしなければならぬ方が来られます。ご高齢であったり、小さなお子様を連れていたり、はっきりと分かりやすい表示は大事だと思います。お考えを伺います。

次に、産前産後の訪問等の相談についてですが、とても助かった、よかったというお声も聞いております。しかし、物足りなかったというようなお声も聞いております。よりよくしていくためには研修等を受けていくことは有効であると思っておりますが、お考えを伺います。

うれしいことに当別町に子育て世代がたくさん転入してきてくださいました。小中一貫校の開校も影響していると思っておりますし、新築住宅補助金も功を奏していると思われまます。子育て支援には結婚を応援していくこともとても大事だと思っております。結婚新生活支援事業では、夫婦ともに29歳以下の世帯は60万、39歳以下の世帯は30万の補助を受けられます。結婚新生活支援事業を当別町も行っていくことは有効と考えます。お考えを伺います。

次に、障がい者支援についてです。昨年より障がい者のおむつ支援が始まりました。非常によかったという感謝のお声をいただいております。一方で同じように一日中おむつを使用している方からは、対象から外れ、非常に残念であるとお声も聞いております。苦しんでいる方たちのために、少しでも対象を広げていただきたいと思います。お考えを伺います。

次に、障がい者の職員採用についてです。障害者の雇用の促進等に関する法律の一部改正を受け、2018年4月1日から身体障がい者、知的障がい者のみでなく、精神障がい者も対象となっております。2021年3月1日より障がい者雇用率を民間企業については2.3%、国及び地方公共団体は2.6%、教育委員会では2.5%となっております。障がい者の雇用により期待されることとして3点挙げられております。1、障がいに関係なく意欲や能力に応じて誰もが職業を通して社会参加できる共生社会の実現につなげる。2、障がい者のできることに目を向け、活躍の場を提供することで企業にとっても貴重な労働力の確保につながる。3、障がい者とその能力を発揮できるよう職場環境を改善することで他の従業員にとっても安全で働きやすい職場環境が整えられる。障がい者が地域の一員として共に暮らし、共に働くことを当たり前にするために障がい者の雇用を義務化しております。現在当別町では、身体障がい者のみとなっておりますが、精神障がい者も含めて採用対象を拡大するべきではないでしょうか。お考えを伺います。

次に、带状疱疹についてですが、最近をよく聞くようになりました。メディアでもよく取り上げられ、社会的関心が高まっています。带状疱疹は、いわゆる水ぼうそうに罹患した方が加齢、疲労、ストレスなどによって免疫力が低下したことによって体内に潜伏していたウイルスが再燃し、発症します。初めはひりひり、ちくちくといった皮膚の痛み、その後水膨れを伴う赤い発疹が带状に広がる。そして、眠れなくなるほどの激しい痛みを伴うことも少なくないようです。国立感染症研究所による宮崎県での大規模な疫学的調査では、50歳以上から発症リスクが上昇し、70歳以上でピークに、そして80歳までに3人に1人が経験すると報告されています。まさに高齢者にとっては激しい痛みを苦しむとても怖い身近な病気です。

発症予防にはワクチンが有効とされています。ワクチンは2種類あり、水ぼうそうワク

チンと帯状疱疹ワクチンです。水ぼうそうワクチンは、弱毒化したウイルスを打つ生ワクチンで、予防効果は約50%、副反応は低いとされています。大人が帯状疱疹の予防目的で打つ場合は、費用は自己負担となり、9,000円程度かかります。一方、帯状疱疹ワクチンは、無毒化したウイルスを使った不活化ワクチンで、予防効果は90%から97%と高いのですが、副反応は接種部位のみの痛みが8割、発熱は9割の方に出るなどあります。2回打つ必要もあり、費用は計4万4,000円程度と高いです。高額なため、ワクチンが有効と思ってもワクチン接種をためらう場合があります。当別町も高齢化が進んでおり、発症する方も増えていくと思われまます。

1つ目の質問ですが、発症予防及び罹患後の重症化や後遺症を防ぐためワクチンが有効であること、50歳を過ぎたら帯状疱疹の予防接種が受けられるということの周知が大切だと思いますが、お考えをお聞きます。また、長期にわたる神経痛の治療は、医療費の増大にもつながります。ワクチンの普及により帯状疱疹や後遺症に悩まされる患者の減少、医療費の削減にも寄与するものと期待されます。

2つ目の質問ですが、健康保持増進と経済的負担軽減のため予防接種費用の補助が重要だと思いますが、お考えを伺います。

最後に、ごみ収集についてです。現在ごみステーションは、町内会に数か所、または数軒に1か所となっているようですが、ごみステーションから随分と遠く離れて、片道30分もかかり、困っていた方がおられました。点在して居住している場合など、あまりに遠い場合は戸別収集も考えるべきではないでしょうか。お考えを伺います。

町内会にごみステーションの管理を任せているとのことでしたが、必要な場合には戸別収集もやむを得ないとの認識を町内会に対し示すことが必要ではないかと思いますが、お考えを伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（高谷 茂君） ただいまの佐々木君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） 佐々木議員の一般質問にお答えをいたします。通告をいただいておりますので、その通告に従って答弁をさせていただきます。

初めに、子育て支援について、ゆとりの窓口表示等についてのご質問でありますけれども、子育て世代包括支援センターは、妊娠期から子育て期にわたり、妊娠、出産、子育てに関する相談に応じ、切れ目のない支援を行う役割があり、当別町では平成28年度からゆとりに設置をいたしております。母子保健型として保健師が相談支援を行っており、相談窓口の周知として子育てガイドブックへの記載やホームページへの記載のほか、母子健康手帳の交付時に保健師による面談を行い、相談先の確認を行っております。妊婦への家庭訪問のほか新生児訪問時の面接やアンケートにより利用者の声を伺っておりますが、これまで相談先が分かりにくいというご意見はいただいていないということでございます。今後も子育て支援施策を行う上で利用者が混乱しないよう分かりやすい窓口表示及び事業の

周知に努めてまいりますので、よろしく願いをいたします。

次に、担当職員の研修についてのご質問でありますけれども、北海道や関係機関主催による研修会が毎年複数回開催されており、本町の担当職員も積極的に参加いたしております。今後も業務の質の向上を目指し、担当職員の研修受講に努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

次に、新婚生活支援事業についてであります。佐々木議員ご提案のとおり、結婚に伴う新生活への支援につきましては、新婚生活を送る子育て世帯の経済的負担が軽減されることから、子育て支援の一つにつながるものと考えております。しかしながら、子育て支援は、結婚、妊娠、出産、育児というそれぞれの段階があります。また、現在国においてこども未来戦略方針に基づく具体的な支援策の検討が進められておりますので、これらを注視しつつ、限られた財源の中でより効果的で魅力ある子育て支援策を見極め、実施してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、おむつ支援の対象者の枠を広げていくことが必要と考えるがとのご質問でありますけれども、町が実施している日常生活用具給付における紙おむつの給付対象者は、ストーマ装具の装着が困難な方、二分脊椎等先天性疾患による高度の排尿及び排便機能障がいのある方、先天性鎖肛による高度の排便機能障がいの方、そして脳性麻痺等脳原性運動機能障がいにより排せつもしくは排便の意思表示が困難な方で、医師の意見書提出により紙おむつを必要とする状態である障がい者及び障がい児に令和4年度から実施し、他自治体とおおむね同様の対象者で給付を行っているところであります。引き続き自治体の動きを注視していくとともに、特に18歳未満の障がい児の方につきましては、子育て施策の視点からの検討も行ってまいりたいというふうに考えております。

次に、町職員の障がい者雇用についてのご質問でありますけれども、障害者の雇用の促進等に関する法律では、国及び地方公共団体において障がいのある方の雇用の促進と職業の安定を図るため必要な施策を推進するよう努めなければならないと規定されております。これまでも町では公務を担う職員の採用資格試験の際には身体障がいのある方の採用枠を設けておりました。また、令和6年度の職員採用に向けた資格試験からは、身体障がいのある方だけではなく、精神障がいのある方などにも採用枠を広げて、障がいの種別を限定せずに募集を行うこととし、さらには従前の初級一般事務に加え、新たに社会人一般事務についても障がいのある方を対象とするなど、雇用機会の拡充と人材確保を図るべく対応を行ってまいります。今後においても同法の趣旨を踏まえ、障がいのある方の雇用促進に努めてまいりたいと考えております。

次に、带状疱疹ワクチンの周知についてのご質問でありますけれども、予防接種には予防接種法で位置づけられました市町村が実施する定期接種と予防接種法で位置づけられていない希望者が各自で受ける任意接種があります。带状疱疹ワクチンは、任意接種ワクチンとなっております。町では定期接種ワクチンの接種率を上げるため、任意接種よりも定期接種を優先した周知や接種勧奨を行っているところであります。任意接種ワクチンにつ

きましては、町では現在町で補助を行っている小児インフルエンザの周知を行っております。その他の任意接種ワクチンは、帯状疱疹をはじめおたふく風邪や三種混合、A型肝炎など複数のワクチンが存在しているため、どのワクチンを周知していくかにつきましては、今後の感染状況や町民のニーズを含めて検討が必要であると考えております。

次に、帯状疱疹ワクチンへの補助についてのご質問でありますけれども、帯状疱疹ワクチンにつきましては現在国において定期接種化への検討が進められておりますので、今後とも国の動きを注視してまいりたいと思っております。

次に、ごみ収集についてのご質問であります。現在町内では地域住民の方が設置管理する745か所のごみステーションにてごみ収集を行っております。このステーション収集は、平成18年にごみ有料化の開始に併せ地域の意見を踏まえた収集方法の検討から全町的に統一が図られたものであり、現在もこの収集方法を原則としております。戸別収集の考え方はあるかのご質問に関しましては、ステーション収集が原則とは考えておりますが、地域によっては1ステーションを1世帯で利用されているケースは確認をしております。これらの実態を踏まえ、特殊な事例につきましては町内会と協議しながら、ステーションの配置や個数の見直しなど、利用される方の負担軽減を図るべく町としても柔軟に対応してまいりたいと考えております。

以上、佐々木議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 佐々木君。

○5番（佐々木常子君） ありがとうございます。確認というか、障がい児のおむつ、昨年からはまったということなのですからけれども、以前確認した段階では予定していた数よりもかなり下回っているということだったのです。それで、困っている方たちはまだたくさんいらっしゃるの、先ほど町長も今後いろいろ見ていくというお話でしたけれども、見直しというのは1年後になるのかな、普通は。そのときにぜひそういう部分で、国だけではなく現状として少し余裕があるのであれば、町として現実に毎日使っているという困っている人たちのことを掌握して、少し考慮していただきたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。現状を把握していくというか、使っている人たちの。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 佐々木議員の再質問にお答えをいたします。

紙おむつの関係で、障がいを持たれている方たちに対する町としての補助ということについてですけれども、基本的には先ほど答弁をさせていただきましたように子育て施策の視点からさらに検討をしていくということで、可能であれば広げていくという方向で検討したいというふうに思っております。その対象といたしまして、先ほど申しましたように障がいを持たれている18歳未満の方に対してどうできるかということは検討をさせていただくということで理解いただければと思います。

○議長（高谷 茂君） 佐々木君。

○5番（佐々木常子君） 次に、ごみ収集についてなのですが、状況に応じては戸別で収

集していただけるということで、非常によかったなというふうに思っておりました。これに対して町内会とやり取りするというお話でしたけれども、町としてこういう特別な場合はそういうことがあるのだということを町内会に、会長になのかな、確実に確認していただくというふうにして理解していいのですか。今町内会が全部あって、こういう事例があったから、そういうことに対してはできるのだということを各町内会に確実に今回話をさせていただけるというふうに理解していいのでしょうか。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 佐々木議員のごみ収集につきましての再質問についてお答えをさせていただきます。

先ほど答弁をさせていただきましたけれども、これまでも地域の状況によっては1ステーション1戸というようなところもあるということで捉えておりますし、今後その周知につきましても行政推進委員さんを通じて、あるいは町内会に対してそういった実情を踏まえて対応していただくような周知をしていきながら、拡大を図っていくということで対応してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 以上で佐々木君の質問を打ち切らせていただきます。

次に、通告2番、芳形君の質問であります。

芳形君。

○3番（芳形幸夫君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。日本共産党の芳形幸夫でございます。

初めに、水田活用交付金について伺います。2年目になり、農家の方も水田活用交付金への理解深まるも不安が先行、農家の現況、状況を真摯に捉え、今後の町の農業政策がどのようなものとなるのか伺います。第1に、水田活用交付金の直接支払い対象者から将来の営農に対して不安を抱えて仕事をしている。ひどいときには農作業に集中できなくなってしまうとの声も聞かれ、先行きの不安解消が急務と考えます。改めて当別町の昨年来の畑作化の申請状況、水田継続状況、離農者の有無等、現況、状況についての把握している情報について示していただきたい。

第2に、農業は当別町の大事な基幹産業の一つと認識していますが、水田活用交付金問題で苦悩する農業者の方を思うと、切実な課題は何であるのか見えてくるものがあります。私は、できれば国による適正な価格保障、抜本的な所得保障であると思います。しかしながら、まずは正確、迅速な水田活用交付金に関する情報の農業者への周知徹底の要望と当別町が今後どのような農業政策を行おうとしているのか、考えを伺います。

次に、5類移行後のコロナ対応について伺います。5類移行後における当別町のコロナ対応とさらなる医療機関への支援を要望することについて見解を伺います。第1に、5類移行後一月が経過、町内医療機関においては新型コロナ対応に伴う診療が毎日行われていると聞きます。医療機関においては、長年の診療報酬抑制で経営が厳しく、追い打ちをかけるように2024年度は診療報酬の引下げが予定されているということも聞きます。町民の

命の安心、安全をつないでくれる医療機関に対して、町独自の支援と道や国に診療報酬の引上げを要望すべきと思うが、伺います。

第2に、物価高騰の中で生活弱者、年金生活者、高齢者にとってこれまで無料であった初診料や治療薬などの医療費の支払いが5類移行後で大きな負担になるのは目に見えています。10月以降は、コロナ治療薬や入院治療費が自己負担となることで受診控えにつながる懸念され、健康維持がおろそかになるのではと危惧します。道や国に公費負担の継続を要望しますが、町としてはどのような対策を考えているのか伺います。

最後になります。改定ナンバー法について伺います。マイナンバー制度は、多分野の個人情報をもつけるものであり、マイナンバーカードについては誤入力、誤交付などが多発し、問題点が多いものです。現行の健康保険証の継続と問題点改善について伺います。第1に、国民皆保険制度の下で誰もが安心して医療サービスを受けられることが大事なことでと思いますが、現行の仕組みでは各事業者、各自治体等で健康保険証を交付し、本人に届きます。それがマイナ保険証になると、本人が出向いて申請手続きをすることになります。生活弱者、高齢者、障がいを抱える方が出向いての申請手続きは、大変負担と手間のかかることと思うが、いかがお考えか伺います。

第2に、マイナ保険証には暗証番号が必須です。介護施設、特別養護老人ホーム等にとってマイナ保険証の管理は、個人情報保護上管理責任が大変重要と思われます。また、入居者のマイナ保険証の申請手続きを誰が行うのか、具体的な方策を示さなければ各施設等が混乱すると予想されます。対策が早急に必要と考えますが、どのように考えているのか伺います。

第3に、マイナンバーカードをめぐるトラブルが次々と発覚、マイナ保険証と別に現行の健康保険証の継続を要望します。生活弱者、高齢者、障がいを抱える方にとって、使い慣れた現行の健康保険証の継続が不安払拭の近道と思うのですが、どのように考えているのか伺います。

私の質問は以上です。

○議長（高谷 茂君） ただいまの芳形君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） 芳形議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

初めに、水田活用の直接支払交付金の見直しに伴う畑地化の申請状況、水田継続状況、離農者の有無などの状況についてのご質問でありますけれども、畑地化の補助金につきましては本年2月、農業者に要望調査を行い、畑地化を希望する農業者128名、約455ヘクタールについて国に対して補助金の要望をいたしておりましたが、先日1次採択として農業者18名、約102ヘクタールの内示を受けたところであります。今後当別町農業再生協議会において補助金の申請手続きを進めてまいります。町といたしましては十分な補助金の配分がなかったと認識をいたしておりまして、国に対し秋の2次配分や令和6年度の畑地化支援について農業者が安心して畑地化に取り組める予算を確保するよう北海道、町村会な

どと連携し、要望してまいりたいと考えております。

また、水田の継続状況であります。令和5年度の交付対象水田の面積は6,259ヘクタールとなっております。現時点では畑地化の要望分を除く面積の5,804ヘクタール、交付対象水田の約93%については、水稲もしくは転作作物を作付し、今後も水田を利用していく意向があるものと認識しております。

次に、離農者につきましては、令和4年度に8名の農業者が実質的に離農しており、過去3年の離農者数と大きな変化はありませんが、交付金の見直しを機に離農した方も数名含まれております。今後交付対象水田を維持するには5年に1度水田の水張りが必要となりますことから、このルールに対応できない農業者にとっては、これが離農を決断する引き金となり、さらに離農が増えることを懸念しております。

いずれにいたしましても、交付金の見直しは当別町農業にとりまして非常に大きな影響があるものと認識をしておりますので、今後も畑地化の動向や農業経営に与える影響等について注視し、農業者の方が安心して営農できるよう情勢に合わせた対応を検討してまいります。

次に、水田活用交付金関連情報の周知と町の農業政策についての考えについてのご質問であります。水田活用の直接支払交付金関連情報につきましては、パンフレットの配付、個別の相談、補助金の要望受付や説明会などを通じて、農業者の方に対して広く周知をしてきております。引き続き農業者の方が適切な経営判断をできるよう町内農業団体と連携し、正確、迅速な情報の周知と丁寧な説明や相談に努めてまいります。

次に、今後の当別町の農業政策については、交付金の見直しに伴う農業経営への影響はもちろんのこと、農業者の高齢化に伴う労働力不足、農業資材や肥料価格の高騰など課題が山積しております。今年度中に行う当別町農業10年ビジョンの見直しでは、もうかる農業を次世代に引き継げる産地づくりを目標に、交付金の見直しを含め、社会情勢など外部的な要因に対応できるよう高収益作物の作付拡大やスマート農業による省力化、6次産業化による付加価値の拡大等の取組を位置づけ、特色や強みのある農業を実現できる政策を展開してまいりたいと考えております。

次に、5類移行後のコロナ対応について、医療機関に町独自の支援と国や道に診療報酬引上げを要望すべきとのご質問でありますけれども、医療機関においては第5類以降も感染対策を継続の上、業務にご尽力をいただいております。これまで町では、支援金をはじめ感染対策に必要な物資提供を国や道の補助を財源として実施してまいりました。今後新たな感染拡大や不測の事態が生じた場合においては、国、道と連動した町としての支援を検討していかなければならないと考えております。また、診療報酬の改定につきましては、現在国の審議会や分科会において議論されているところでありますので、国の動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、国や道に公費負担の継続を求めると考えるが、町としてどのような対策を考えているのかとのご質問でありますけれども、5類移行後国では高額な治療薬や入院費用

の負担軽減措置を経過的に行っているところでもあります。町としては、こういった国の動向を注視するとともに、町民の皆様の健康維持がおろそかにならないよう必要な対策を道、町村会を通じて国に要請してまいりたいと考えております。

次に、改正マイナンバー法についての質問であります。質問は3項目ありますけれども、一括して答弁をさせていただきますこととお許しいただければと思います。6月2日に改正法が成立をし、令和6年秋以降は新規の保険証の交付をやめ、マイナ保険証の利用を希望されない方へは資格確認書を交付することとなっております。また、国では、今後高齢者や障がい者等にとってもスムーズな運用が図られるように申請補助や代理交付、施設入所者への対応マニュアルの作成等の検討をしている段階と聞いております。いずれにいたしましても、法の趣旨に従って粛々と事務を執行していくのが我々行政の立場でありますので、新たな健康保険証の取扱いについて情報が入り次第、町民の皆様へ広報や健康保険証の更新時に個別通知するなど周知を図ってまいりたいと考えております。

以上、芳形議員の一般質問に対する私からの答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 芳形君。

○3番（芳形幸夫君） 議長の許可をいただきましたので、再質問をさせていただきます。

先ほどの答弁を聞いてなのですが、大変驚いたところがあります。畑地化の要望に対して、128名要望のところ内示を受けたのは18名ということです。非常に驚きました。このことについて、町長、この状況をどう捉えているのか。また、国に対して町の現状をしっかりと伝えていただき、農業者が安心して営農できるよう予算措置について強く要望すべきではないかと思えます。改めて町長の考えを聞かせていただきたいと思えます。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま芳形議員から再質問をいただきました。再質問にお答えをいたしますけれども、今芳形議員からもご発議がありましたが、議員が受け止めた印象のとおり、私もこのたびの畑地化の補助金の内示につきましては、町の想定を大きく下回るものであり、大変重たい内容であると認識をさせていただいているところでもございます。国が強く畑地化に向けてかじを切っている一方で、畑地化に取り組もうとする農業者の要望をかなえられないという国の対応は、農業者をさらに困惑させることとなり、戸惑いを抱いているところでございます。町といたしましては、本町の基幹産業であります農業を今後も安定的に維持していくためには、国による十分な支援が必要であると考えておりますので、国に対して必要な予算を措置していただくよう町の現状を強く伝え、町の農業関係団体と連携して積極的に要望活動してまいりたい、そう考えているところでありますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

以上、答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 芳形議員に申し上げます。発言のときは手を挙げて発言を求めてください。

○3番（芳形幸夫君） 失礼しました。質問は以上です。

○議長（高谷 茂君） 以上で芳形君の質問を打ち切らせていただきます。

次に、通告3番、角田君の質問であります。なお、角田君より質問をするに当たり資料を配付したい旨議長に申出がありました。これを許可いたしましたので、お手元にお配りをしております。

角田君。

○1番（角田広佑君） 1期目、角田広佑でございます。安心、安全、魅力ある当別町のさらなる発展のために町民の声を伺いながら、そして皆様と協力しながら、よりよい当別町の発展に尽くしてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長の許可をいただきましたので、大きく分けて3つの項目について質問をさせていただきます。初めに、豪雪時の災害対策と広域連携について質問をいたします。当別町は、風の町と称され、特に冬場は暴風雪となり、年に数回交通障害をはじめ様々な影響を与えます。今年1月25日、低気圧接近による暴風雪により当別町でもホワイトアウトが発生、国道337号線の事故を皮切りに国道、道道の全路線が通行止めとなりました。また、JR札幌線も札幌市内での踏切事故の影響で運転見合せとなり、当別町に接続する全ての交通が遮断され、新聞報道にもあるように陸の孤島と化したことは記憶に新しいところと存じます。当別町内でも事故に起因する帰宅困難者が発生したことから、当別庁舎を避難場所として開設、職員がその対応に尽力されたことに心から敬意を表します。一方で札幌に通勤、通学した町民についても当別町に戻れない帰宅困難者が発生しました。道路では、札幌大橋が通行止めになったことから、道道112号線、札幌市北区において待機者の長蛇の列ができ、JR利用者は運転見合せ以降札幌市内の親戚、知人の家を頼ったり、ホテルやネットカフェ等を利用するなど一夜を明かすといった方も少なからずいたと伺っております。

さて、こういった帰宅困難者が発生したときに経済力のある社会人は対応ができますが、それがかなわない高校生や大学生など、就業していない方々はその対応が大きく制限されてしまいます。特に今回のような厳冬期に帰宅困難者が発生すると、暖を取れる建物等への一時的な避難ができなければ生命に関わります。あわせて、北海道の冬場は観光にとってもハイシーズンですし、大規模イベントなどがあれば札幌市内のホテルも満室状態となり、社会人ですら安全確保に苦慮することが予想されます。以上の状況が続くことで当別町を離れる町民も発生することが懸念されるわけであります。

町長にご質問いたします。1つ目に、道路の通行止め、鉄道の運転見合せが発生し、町と隣接する市町村との交通が遮断された際に、当別町としては避難所として庁舎を開設しました。逆に帰宅困難者となった町民、特に高校生などの数を把握していたのかを伺います。

2つ目に、冬場に帰宅困難者が発生した場合、生命の安全を守るために一時避難所の開設が必要であり、金銭的に制限がある高校生や大学生など一般の宿泊施設に泊まることが

困難な町民を保護するため、さっぽろ連携中枢都市圏、この構想を活用し、近隣自治体と連携して対応するなどといったものが望ましいと考えています。町長のお考えを伺います。

次に、JR太美駅前、当別駅前の交通環境についてご質問いたします。現在太美駅北口に接続する環状道路は、昭和61年に開設以来片側1車線の交互通行として運用しています。通勤、通学の送迎車やバス、タクシーの利用で、朝夕の時間帯は頻繁に自動車が往来しています。しかしながら、この環状道路、駅東側、つまり当別駅方向から進入する車がほとんどで、西側、つまりロイズタウン駅側から進入する車はほとんどありません。

議会運営委員会においてご承認いただきましたので、今回添付資料を用意してございます。まず、この別紙を御覧いただきたいと思えます。表です。太美駅環状道路交通量調査結果という資料になります。こちらは、今年6月9日と6月13日の2日、朝夕の時間帯で現地にて独自の交通量調査を実施した結果となっております。その結果、詳細な数値は省略をいたしますが、東側から進入する車両が計269台に対し、西側から進入した車両は1台でした。あわせて、東側から進入、つまり環状道路から抜け出る、東側の当別町側から抜けていく車両数も併せて集計をしたところ、東側から入り、順路のまま西側に進出した車両数は285台、それに対して東側から出ていった車が37台ありました。進入と進出にずれがありますが、この結果は太美駅駐車場を利用したJR利用者が駐車場から右折をして東側から進出していった車両、そしてタクシーが進出していったことを表しているものでございます。

続きまして、1枚めくっていただきまして、ちょっと順番逆なのですが、2枚目、令和5年6月9日、誤認車両の進出写真という写真を御覧ください。調査中ですが、西側から進出する際、右車線に寄せて右折車両が1台確認されております。この道路が一方通行であると誤認していたことが予測されるものを表すものということでもあります。また、この環状道路の中央には広場がありますが、冬場には置き雪を堆積する場所として利用しています。厳冬期にはかなりの高さになり、前方視界が不良となります。夕方に待機車で車線が埋まり、交わすために反対車線に入った際に対向車線から車両が来たら擦れ違いができない状態になります。この状態は、年に一、二回発生することとバスのドライバーから発言を伺ったことがあります。

以上の状況を鑑みますと、当該環状道路は円滑な交通に資する目的で一方通行化するべきではないかと考えます。町長のお考えをお伺いいたします。

なお、この質問につきましては、8年前に五十嵐議員からも質問をされていますが、当時より周辺環境やモビリティの変化により自動車の利用者数も変遷していることから、再度の質問をいたしました次第でございます。

あわせて、当別駅南口の道路についても質問いたします。もう一つの写真、6月14日、当別駅南口広場の表示についてという写真を御覧ください。こちらは、当別町の土地になっている広場という設定でございますが、その設備上もロータリー構造に視認されるものなのですが、しかしながら同駅北側に設置されているような進入禁止の看板が設置されて

いません。すみません。これについては写真は添付していませんが、北側の乗降所には進入禁止という看板が町で1つつけている状況にはなります。こちらについては、広場敷地という観点から、厳密には誤進入にはならないのですが、交通の円滑化に資するために町の看板設置が必要でないかと考えます。町長のお考えをお伺いいたします。

次に、新庁舎の新築移転構想について質問いたします。当別町では、庁舎移転について検討委員会や住民説明会を重ね、町民の皆様の合意形成をしながら丁寧に議論を続けているところであり、担当部局の方々にはそのご尽力に改めて敬意を表したいと思います。築50年を超えているこの当別庁舎ですが、昨今全国、全道規模で地震をはじめとした災害が発生し、今年11日にも北海道で最大震度5弱の地震が発生していることから、災害時の指揮命令系統を備えた庁舎の新設が急務となっています。当別には北側に当別断層が存在しており、この断層破壊による地震が発生すると甚大な被害が発生することが想定され、この庁舎にも影響が出ることも十分に考えられます。地震は、ほかの災害と違い、予想、予測が難しいものです。そのことを鑑みると、災害対策機能をしっかりと兼備した庁舎の新築移転を早急に行うことが必要と考えます。

町長にお伺いいたします。今年度も検討会、住民説明会を開催することを伺っておりますが、想定として何年後に実現を目指しているのか、現時点での構想で構いませんので、町長のお考えをお伺いいたします。

以上、質問いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 角田君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） 角田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

初めに、町外に通勤、通学されている方が暴風雪などの原因で交通網が遮断された際に帰宅困難者となった人数を把握しているかのご質問でありますけれども、令和2年に実施した国勢調査では町外に通勤されている方が約3,000人、通学されている方が約400人と示されており、これらの方々の多くは何らかの影響があったものと推測されますが、個別具体的な帰宅困難者の人数については現在把握をしておりません。

また、帰宅困難者が発生した場合、一般の宿泊施設に泊まるのが困難な町民を保護するため、さっぽろ連携中枢都市圏構想を活用した連携についてどう考えるかのご質問でありますけれども、帰宅が困難となった場合については友人、知人宅や職場、学校、JRの各駅舎で待避するなど、各自において対応していただくことが基本となります。しかしながら、生命に危険が生じるおそれがあるなど緊急の対応を要する場合は、その事案が発生した市町村において救出、保護などの対応を行います。本年1月25日に発生した暴風雪時の本町の対応においても、役場庁舎に収容した帰宅困難者は外国人観光客3名を含む16名全員が町外在住の方でありましたが、当然居住地に関係なく町の責任において対応をいたしたところでもあります。ただ、災害時において近隣市町村や関係機関との連携は不可欠でありますので、議員からご提案のあったさっぽろ連携中枢都市圏構想における構成市町

村はもとよりJRや各道路管理者等の関係機関ともしっかりと情報共有をし、共有した情報はSNSなどを介して速やかに発信できるよう連携強化に努めてまいりたいと考えております。

次に、太美駅前、当別駅前の交通環境のご質問についてであります。資料を明示をいただきましてご説明をいただきました。初めに、太美駅前の一方通行化につきましては、太美地区の13町内会から構成される西当別連絡協議会から一方通行化に関わる要望書が町に提出され、それを受けて町は公安委員会へ要望書を提出しております。一方通行化については、公安委員会の許可が必要でありますので、引き続き西当別連絡協議会と連携を強化し、実現に向けて進めてまいります。

次に、当別駅南口の道路についてであります。標識等については、議員ご指摘のとおり、不十分なところも見受けられますので、より安全性を高めるべく路面標示や規制標識など公安委員会と協議し、速やかに設置に向け対応してまいります。

次に、災害時の指揮機能を完備した庁舎新築移転についてのご質問でありますけれども、角田議員のご認識のとおり、新庁舎建設につきましては新庁舎建設検討委員会にて基本構想を基にした検討が進められており、昨年度は庁舎規模の適正化や既存施設の有効活用など適切な事業規模についての議論が行われ、その内容につきましては検討委員会報告書としてまとめられております。また、今年度は、より具体性のある議論となるよう既存施設利活用の可能性調査を基に建設場所や活用施設の検討、事業手法の検討といったことについて検討委員会での議論を深めていきたいと考えておりますが、社会情勢の変化に伴う慎重な判断が求められる状況でもあり、現時点で新庁舎の建設時期についてお示しすることはできません。しかしながら、災害対策機能を備えた庁舎建設の必要性は、これまでも申し上げているとおり、いつ起こるか予測できない災害に備える上でも新庁舎建設の時期についてはできるだけ早く結論を出していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

以上、角田議員の一般質問に対する私からの答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 角田君。

○1番（角田広佑君） ご答弁ありがとうございます。3点目について再質問させていただきたいと思っております。

当別町の地域防災計画にも記載されておりますが、平成15年11月12日、地震調査研究推進本部地震調査委員会における当別断層の評価においては、向こう30年にマグニチュード7.0以上の地震が発生する確率は2%、これについては発生確率がやや高いグループに属しているとされています。ということで、やっぱり地震のリスクは、今町長もおっしゃったとおり、非常に厳しいものではないかと考えております。同じくその当別町地域防災計画の中には、万が一庁舎が被害を被ったときには補完機能として消防署、そして総合体育館をその代替機能として設定をしているところでございますが、これについてですけれども、例えばブラックアウトになった際のいわゆる予備電源の機能があるのか。さらに、住

基ネット等のいわゆるデータのバックアップ機能はそれぞれに備わっているのか、こちら質問させていただきたいと思います。

○議長（高谷 茂君） 暫時休憩します。

休憩 午前 11時02分

再開 午前 11時05分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

町長。

○町長（後藤正洋君） 角田議員から再質問をいただきました。より具体的なお質問でありましたので、正確を期す意味からも担当から答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 総務部長。

○総務部長（長谷川 明君） お時間をいただきましてありがとうございます。ただいまの角田議員の再質問にお答えをいたします。

初めに、地域防災計画における庁舎の代替機能ということで、議員からもご指摘をいただいているとおり、当別の消防署及び総合体育館を代替場所とするという旨の記載がされているところでございます。初めに、この2点に関しまして、予備電源に関しましてはどちらの施設も備えている状況でございます。

また、住基データ等の懸念という趣旨でのご質問に関しましては、今現在既にいわゆるオンプレの状態ではない状態になってございます。外部にデータは保管をされている状況でございますので、万が一庁舎が何かあった場合におきましてもいわゆる住基データ等の電子データ関係に関しましては、全て保管ができていた状況であるということでございます。

以上、再質問の答弁とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 角田君。

○1番（角田広佑君） すみません。お時間のほういただいてありがとうございました。

質問は以上になりますが、先ほどの連携中枢都市圏形成に係る連携協約書というのが平成31年にありまして、その中にも災害対策というのが明記されているものもありますから、そういったものも活用していきながら、町民の安心、安全を守っていただくように邁進していただきたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（高谷 茂君） 以上で角田君の質問を打ち切らせていただきます。

次に、通告4番、櫻井君の質問です。

櫻井君。

○4番（櫻井紀栄君） 2期目、最初の一般質問になります。緊張さは1期目と変わらずありますが、今期もよろしくお願いたします。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問を行います。今回は、歩道の安全性をテーマに2項目お伺いたします。散歩する親子、高齢者、通学路として利用する子ども、そして通勤、通学で利用する学生や社会人など、誰もが安心、安全に利用できる生活道路の維持管理をすることは、道路管理者である町の役割です。前回3月の予算委員会で歩道に関する議論がありました。この問題について現状抱えている課題を明らかにし、議論を深めていきたいと考えております。

そこで、歩道の整備計画についてお伺いたします。これまでに島田議員や五十嵐議員から一般質問で太美地区のインターロッキングの凸凹や歩道の傾斜の問題が指摘されているほか、議会報告会でも路盤整備がしっかりできていないところが多い、排水や道路の整備をしっかりとってほしいという声がありました。道路の傾斜や段差などによって雨水や雪解け水の排水問題で車道や歩道にまたがって大きな水たまりができ、それを避けるために歩行者の通行の安全が損なわれることも多く見かけます。本町地区でも商店街の中の通りでは、傾斜した歩道でベビーカーの通行時に転倒してしまったという声も聞きました。

限られた財源の中、歩道については緊急度の高い応急処置の修理程度しか行えない状況にあります。道路の維持管理を所管する建設課では、除排雪費の比率が高く、これら歩道整備の優先順位は低いため、歩道全体の整備計画はいまだありません。（1）、道路整備に当たっては、限られた財源の中、優先順位をつけざるを得ない状況ですが、これまで歩道や車道の修繕、整備はどのような基準で優先順位の判断をされてきたのでしょうか。

（2）、歩道の改善修繕箇所の情報収集方法は、どのように行われてきたのでしょうか。

町内には傾斜や凸凹な歩道を下りて車道を歩かなければならない歩道もあります。ドライバーと歩行者双方のマナー啓発や注意喚起はもちろん重要ですが、安全、安心な歩行空間の確保のためにはハード面での対策も欠かせません。（3）、道路の修繕や整備に当たって、車道と歩道の優先順位を同水準として必要な対策を進めていく必要があると考えますが、いかがでしょうか。

次に、通学路の防風対策についてお伺いたします。とうべつ学園北側の通学路、稲穂通は風が強く、通学する子どもたちにとって厳しい環境です。旧当別中学校にとうべつ学園を建設することが決まった当時、保護者の一部からはこの場所が吹きさらしの状況であることが危惧されていました。これに対し町としても防雪柵の設置をし、安全、安心な通学路の確保に努めてきましたが、一冬を越えてみて、私たちが懸念した以上に子どもたちの通学状況が厳しい状況でありました。

私も含め当別中学校の卒業生たちは、季節を問わず吹き荒れるこの横風の試練を浴びながら、強くたくましく育ちました。みんなこの通学路を歩いてきたのだから、甘やかしてはならないという声もあるかもしれません。しかし、通うのは幼稚園を卒園したての1年生も含みます。共働きの家庭や悪天候時に学校まで送迎できない家庭もあります。低学年

の子どもたちは、強い風に泣きながら通ったという声も聞こえてきます。当別町の子どもたちにとってとうべつ学園がよりよい学びの場となるためにも、さらなる通学の配慮が必要と考え、そこで4点お伺いいたします。

先ほども申し上げましたとおり、防雪対策としての防雪柵が設置され、ホワイトアウトなどの視界不良防止の対応策は取られました。一方、強風対策については、今年3月の定例会の予算審査で対策をするのであれば防雪柵ではなく、別途防風柵を考える必要がある旨の答弁がありました。その後、先日建設課とも打合せをした際には防雪柵は防風の効果もあるとのご説明もいただきましたが、強い風を防げていなかったことは事実です。

(1)、現状把握についてですが、特に低学年の児童も通ることも踏まえて、通学路の強風を防ぐ対策を検討する必要があると考えますが、教育委員会としてはどのように認識をされているのでしょうか。

(2)、とうべつ学園が今の場所で開校し、1年たちましたが、実際に風の強い悪天候時、教育委員会やコミスクが現地での児童の通学状況を直接確認したことはあるのでしょうか。

教育委員会や学校では、保護者からの防風対策の要望や不満の声は届いていないとのことでした。過去にも学校に関する相談窓口は、いつも開かれているとの答弁もありましたが、相談を受け入れる体制はできているのかもしれませんが、しかし、保護者や児童からの声を主体となって聞く機会はあるのでしょうか。お伺いいたします。

この防風対策問題は、解決に向けて取り組むと様々な解決策が挙げられます。防風林は、年月がかかっても効果的ですし、設置されている防雪柵の設置範囲や設置時期が広がれば風の威力も収まるかもしれません。また、通学に慣れていない低学年児童の不安感を軽減するという点では、縦割りによる集団登校などソフト面での対策も意味があるかもしれません。今回取り上げたとうべつ学園周辺の通学路の場所だけではなく、サツドラの手前の橋、当別橋や太美地区でも何とかならないものかという声を聞いています。通学路の風対策はすぐには解決が難しい課題であるかもしれませんが、子どもたちが安全、安心に学び、育つ環境を地域の大人と一緒に考えるという貴重な機会でもあります。(4)、課題解決に向けて、保護者や地域住民と学校、教育委員会が通学における防風対策を含め、今後も生じるであろう様々な課題について意見交流の場を設け、継続的に協議をする環境を整えていくことが必要だと考えますが、どうお考えでしょうか。

以上、1回目の質問となります。よろしくお伺いいたします。

○議長(高谷 茂君) 櫻井君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長(後藤正洋君) 櫻井議員の一般質問にお答えをいたします。

初めに、歩道や車道の整備基準についてのご質問でありますけれども、歩道、車道を含めた道路の整備につきましては、まず安全性を第一の基準としておりまして、その他交通量を考慮するなど緊急性も含め総合的に判断をし、優先順位を決めて対応させていただい

ております。

次に、歩道改善修繕箇所の情報収集方法についての質問であります。職員によるパトロールをはじめ道路管理委託業者による情報収集を行っております。また、加えて地域の生活道路などは地域の方々や包括的連携を結んでいます。当別郵便局から連絡をいただくなど、広く情報収集に努めてきております。

次に、車道と歩道の優先順位についてのご質問でありますけれども、先ほども申し上げておりますとおり、歩道、車道と区別することなく、道路として優先すべきは安全性であります。したがって、歩道、車道における優先順位の水準、基準については、差別なく同じ判断基準の中で進めているものであり、引き続き必要な対策を講じてまいりたいと思っております。

以上、櫻井議員の一般質問に対する私からの答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤史佐子君） それでは、櫻井議員の一般質問にお答えをいたします。

通学路に関する防風への現状把握や課題解決についてですが、防風柵は風を防ぐ効果もあることは担当部署と確認をしております。また、それでも防ぎようのない暴風雪や台風並みの強風といった気象状況によって学校長が危険と判断した場合には、教育委員会と協議の上、臨時休校や始業時間の繰下げ、下校時間の繰上げや集団下校をするなど、子どもたちの安全確保をしております。

次に、児童の通学状況を確認したことがあるのかというご質問でございますが、残念ながら櫻井議員とお会いする機会がなかったようですが、一年を通して委員会の職員が登校時間に学校に近い交差点で見守りを行ってまいりました。

また、様々な課題に対する保護者や児童からの声を聞くことや意見交流の場に関しては、これまでも都度対応してまいりましたし、これからも必要に応じて対応してまいります。

以上、櫻井議員の一般質問に対する答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 櫻井君。

○4番（櫻井紀栄君） 答弁いただき、ありがとうございました。再質問に移らせていただきます。

まず初めに、大項目1番の(2)のところでお伺いいたします。パトロールを行って改善修繕箇所の情報収集を行っているということでしたが、パトロールは車で行っているというふうに事前の打合せでお伺いしておりました。歩道の歩きにくさや安全性は、歩行者視点に立ったほうが分かりやすいのではないのでしょうか。ぜひパトロールカーから降りて、車椅子やベビーカーを押しながらとは言いませんが、歩道状況の確認のためにも歩いてパトロールすることも必要なのではないのでしょうか。お考えをお伺いいたします。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 櫻井議員の再質問にお答えをいたします。

歩道の改修修繕箇所の確認の方法につきましては、担当部局のほうから具体的にどう行

っているかということは答弁をさせます。そうはいいつつも全て100%町が道路の状態を把握をするということには限界があるというふうに思っておりますので、そういった点では櫻井議員が今回質問の中でベビーカーを押している危険性ですとか、そういった箇所があるというご指摘をいただきましたが、そこはもし議員がそういったことが承知をしているのであれば、建設課のほうに情報をいただければ即対応ができるのではないかなというふうに思います。ですから、議員として一般質問していただくのは結構でありますけれども、より町民の皆さんの安全性ですとか危険度を減らすための努力という点においては、気づいた時点でお知らせをいただければ町としてもすぐ対応できるのではないかなと私は考えます。そういった点これからご協力をお願いしたいなというふうに思います。

それで、具体的な部分につきましては、担当部局のほうから答えさせますので、よろしくお願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 建設水道部長。

○建設水道部長（高松悟志君） ただいまのご質問でございますけれども、パトロールにつきましては当然広範囲にわたりますので、公用車というようなことを使用しながら回っております。そこで歩道に限らず車道もそうですけれども、何か損傷の箇所等を見つけた場合は、車から降りて当然目視やその状態なんかをきっちり確認しながら、持ち帰って、その重要度や危険性だとか、そういったところを判断しまして、速やかに修繕するかどうかという優先順位をつけているということでご理解いただきたいと思いますし、また生活道路ですとかそういった商店街の歩道なんかもそこに住まわれている方、そこを通行されている方のいろんな地域の方々からも直接多分歩きながらの確認だと思いますけれども、そういった情報も先ほど町長答弁にもあったとおりに建設課のほうにいただきながら、それを受けてまた我々が実際に目視をしに行くというようなことで進めてまいりますので、そういった部分でご理解いただければというふうに思います。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 櫻井君。

○4番（櫻井紀栄君） ご丁寧な答弁いただき、ありがとうございます。私もベビーカーで散歩できる範囲というのはなかなか限られておりますので、いろんなところに行きながらも、またママ友同士道路にもし穴とか危ないところがあれば、役場の建設課のほうにぜひ相談してくださいということは議員活動として周知はもちろんしていきたいと思えます。今回議会で取り上げましたので、議会だより等を含めて幅広い住民に周知もできるかと思えますので、そこは期待したいと思えます。

次の再質問に移らせていただきます。（3）番の同水準として必要な対策を進めていく必要があると考えますが、いかがでしょうかというところでした。今の歩道は十分に安全と言えるのかという点で、歩道状況が原因で転倒事故など何か重大な事故があつてからでは遅いというのは一番懸念される事項であります。都市計画マスタープランにも歩道空間を確保し、歩いて楽しい商店街づくり、また出かけたくなる町といったまちづくりを目指

しています。車がなくても安全に暮らしていけるような中心市街地をつくっていくには、まずは歩くというところの整備をしていきませんか。町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 歩道の整備の3番目の再質問ということでございますけれども、先ほども答弁しましたけれども、歩道についても道路全体を通して安全性という点で対応してきております。今までも議会の中でもいろいろと議論もありましたし、いわゆるインターロッキングが経年劣化をしていくですとか、あるいは先ほどご質問でもありましたように水たまりができて、そこを迂回しなければならなくて車と接触をする危険性が増えていくですとか、そういったことがあるということも認識はしております。ただ、限られた予算の中でどう安全性を確保するかという点で、ご指摘をいただいていることにすぐ対応するということができないというのも実情でありますので、そういった点では住民の皆様ともいろいろと注意喚起をしていくですとか、なるべく町としてはそういった危険箇所については対応するような努力はいたしますけれども、すぐ対応できないという状況も町民の皆さんには理解をいただいて、危険箇所については注意をしていただくということではばらくはお願いをすると、そういったことで町の運営をしていければなというふうに思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 櫻井君。

○4番（櫻井紀栄君） 予算が限られているということは重々承知しております。その中でもやっぱり車道と歩道を同水準に整備していくというところが、危険度の重さは変わらないというところなので、その危険の水準を同じように考えていくというところで今後整備のほうを進めていただきたいと思いますと思っております。

次の質問に移らせていただきます。教育長のところです。通学路の防風対策の（1）番のところなのですが、強風を防ぐ対策を検討する必要があるのではないですかという質問で、風が強い日は学校長の判断で休校措置にしてしまうというところでご答弁いただきました。ちょっと質問の趣旨がかみ合っていないくて、風対策についてお伺いしていたので、風が強いときには休校するというところでご答弁いただいたので、ちょっと私のほうでうまく納得ができていなかったのですけれども、もう一度だけ説明をお願いしてもよろしいでしょうか。大丈夫ですか。

〔発言する人あり〕

○議長（高谷 茂君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時28分

再開 午前11時30分

○議長（高谷 茂君） 再質問から再開します。

櫻井君。

○4番（櫻井紀栄君） すみません。大変失礼いたしました。再度2番の（1）のところについてお伺いいたします。

先ほど強風を防ぐ対策というところで、風が強い日は休校するというその対策がそれだけで、ほかのところは検討はされていないのかお伺いいたします。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） 先ほども申し上げましたように休校をするというだけではなくて、繰上げ、繰下げ、また集団登校を選ぶということも実施をしているところでございます。また、現在は防雪柵を立てたということで、そこに防風の対策も含まれているというところで押さえております。

○議長（高谷 茂君） 櫻井君。

○4番（櫻井紀栄君） 整理がつかしました。ありがとうございます。

休校にはならないけれども、風が強い日といった場合、実際に保護者の間ではこの風でも学校に登校させなければいけないのかといった不満の声とか、あと不安の声がありますが、そのままでいいのでしょうかというところと、半年後に間もなく迎える厳しい冬の前には状況の整理をしなくてはならないかなと考えますが、どうお考えでしょうか。お伺いいたします。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） 登校が困難かどうかという問題について教育委員会が一括して危険を判断するという前に、学校が最も身近なところで、それぞれ学校は環境が違いますので、それぞれの学校の最も身近なところで安全が確保できるかどうかということを校長が判断し、それに基づいてスクールバスの手配をする、また給食の対応をする、それから送り迎えをしていただけないような場合についてはその子どもたちをどこでお預かりするというようなことについて教育委員会と学校が協議をしていくということだというふうに思います。

○議長（高谷 茂君） 櫻井君。

○4番（櫻井紀栄君） ありがとうございます。ただ風が強いという状況ではなく、多分明確な風が何メートルだとか、そういった気温の配分も含めて学校長が判断される基準もあるかと思うのですけれども、そこは何メートル以上風があつたら休校になってしまうかという基準を保護者のほうも理解があれば、学校と保護者の間で理解度が深まって、よりよい学校運営ができるかと思っておりますので、そこは周知等を含めていただければまた改善はされるのかなと思っております。

次の質問に移らせていただきます。2番、（4）、課題解決に向けてのところなのですが、保護者がかしまらずに気軽に不安や不満の声を伝えられる機会が増えると、通学路の問題だけではなくて学校運営の在り方もよりよく改善されると思っております。そうい

った配慮も必要なのではないでしょうか。お考えをお伺いしたいと思います。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） 地域ですとか学校ですとか、それから保護者、そのような子どもを取り巻く大人たちが学校の課題を解決するために膝を交えて意見の交流をする、交換をする、それがコミュニティ・スクール、学校運営協議会の存在意義でもありますし、目的であるというふうに考えております。当別町では、既に3校ともコミュニティ・スクールになっております。コロナ禍で3年間なかなか熟議をする機会というのは持てなかったという現実はあるというふうに思っておりますが、教育委員会としてはその活動が活性化するように学校を通して指導ですとか、助言ですとか行ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（高谷 茂君） 櫻井君。

○4番（櫻井紀栄君） ここ数年コロナ禍でコミスクの運営も結構自粛されてきたかなとは思いますが、今後活発なコミスクの運営になって、コミスクの委員ではない保護者とコミスクの委員とが双方コミュニケーションを取って、情報交換できる場がこれからできていくように期待しております。

以上で一般質問を終了させていただきます。ありがとうございます。

○議長（高谷 茂君） 以上で櫻井君の質問を打ち切らせていただきます。



#### ◎散会の宣告

○議長（高谷 茂君） 本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

明日は午前10時から会議を開き、引き続き一般質問を行います。

本日はご苦労さまでした。

(午前11時35分)

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和5年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

令和5年第2回当別町議会定例会 第3日

令和5年6月22日（木曜日） 午前10時00分開議

議事日程（第3号）

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

散 会

午前10時00分開議

出席議員（15名）

1番	角田 広佑 君	2番	海野 学 君
3番	芳形 幸夫 君	4番	櫻井 紀栄 君
5番	佐々木 常子 君	6番	佐藤 立 君
7番	西村 良伸 君	8番	五十嵐 信子 君
9番	山崎 公司 君	10番	秋場 信一 君
11番	山田 明 君	12番	古谷 陽一 君
13番	島田 裕司 君	14番	稲村 勝俊 君
15番	高谷 茂 君		

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

説明のための出席者

町 長	後藤 正洋 君
副町長	岡部 一宏 君
総務部長	長谷川 明 君
総務課長	佐藤 剛一 君
財政課長	渡邊 大亮 君
企画部長	三上 晶 君
企画部参与	乗木 裕 君
住民環境部長	山崎 一 君
福祉部長	江口 昇 君
経済部長	森 淳一 君
経済部参与	長谷川 道廣 君
経済部参与	吉野 裕宜 君
建設水道部長	高松 悟志 君
教育 長	三澤 吏佐子 君
教育部長	山田 雅俊 君
農業委員会事務局長	野村 雅史 君
代表監査委員	岸 本 護 君

事務局職員出席者

事務局 長	熊谷 康弘 君
-------	---------

次 長 岸 本 昌 博 君  
主 幹 玉 木 聰 美 君  
主 任 角 谷 光 彦 君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（高谷 茂君） おはようございます。ただいまの出席議員15名、定足数に達しております。

本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（高谷 茂君） 次に、議事日程ですが、さきにお配りいたしております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（高谷 茂君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

5番 佐々木 常子 君

10番 秋 場 信一 君

を指名いたします。



◎一般質問

○議長（高谷 茂君） 日程第2、一般質問を行います。

質問順序は、お手元に配付しております一般質問通告一覧により順次行います。

最初に、通告5番、五十嵐君の質問であります。

五十嵐君。

○8番（五十嵐信子君） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして2項目、1つ目はふれあいバスのバス停留所移設について、2つ目は福祉と教育の連携について質問させていただきます。

初めに、ふれあいバスのバス停留所の移設についてお伺いいたします。公共交通の利便性については、町民のお声から何度も質問をさせていただきました。令和4年3月定例会における答弁では、公共交通の充実、確保は生活の質の向上だけではなく、定住人口の増加の要因となるなど持続可能な町の構築に不可欠、さらなる利便性向上を目指すとのことでした。今年4月には新たな地域公共交通計画、公共交通マスタープランが策定されました。当別町の公共交通の現状、問題点、そして課題の克服に向けて町民の皆さんのご意

見と協力を得ながら、持続可能でさらに親しまれる地域の公共交通になるよう期待しております。

質問の1点目は、以前よりあいの里の住宅街にふれあいバスのバス停が設置されているが、乗り降りされる方をあまり見たことがなく、利用される方は少ないのでは。実際はどのようなになっているのかとの意見が寄せられております。その一方で西当別地区に開業されたスウェーデンヒルズ耳鼻咽喉科前にはバス停が増設され、便利になり、とても助かるとのお声も聞かれます。自動車免許を返納された方も移動にはなくてはならないふれあいバスです。バス利用者が増加していかなければ、持続が難しくなってくるのではとの心配の声も聞かれます。利用増加を目指して、実際の利用状況などのデータを取り、利便性が高まる可能性のあるJRあいの里公園駅前や病院付近などへ移設してはどうかと考えるが、お伺いいたします。

質問の2点目は、現在設置している札幌市において当別町のバス停移設に伴う問題や課題はどのようなことが考えられるのかお伺いいたします。

2つ目は、福祉と教育の連携についてお伺いいたします。こちらは、幼児、児童生徒において発達障がいや障がいのある子どもたちへの支援や不登校、ヤングケアラーへの支援も特定の担当部署だけではなく、切れ目のない連携、そして当事者と心が通い合う相談支援体制が重要であることから、子育て世代包括支援センターや通級指導教室を含む教育現場、子ども発達支援センター、放課後等デイサービスなどとのさらなる連携強化を目指して質問させていただきます。

質問の1点目は、家庭と教育と福祉の連携として、平成30年に文科省、厚生労働省より各自治体へ教育と福祉の一層の連携等の推進についての通知がなされていると聞いておりますが、町の見解と現在までの取組状況をお伺いいたします。

2点目ですが、小中高等学校の不登校の児童生徒数が急増し、約30万人となる中、文部科学省は令和5年3月31日に誰一人取り残されない学びの保障を社会全体で実現していこうとCOCOLOプランを発表いたしました。それを受けて、今回のCOCOLOプランではスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが関係機関等と連携して保護者を支援すると明記されておりました。当別町においても今年度よりスクールソーシャルワーカーの配置が実現し、活躍を期待しているところでございます。初年度はどのような課題を持って取り組まれているのかお伺いいたします。

3点目ですが、令和3年度、道の調査によりますと公立小中学校における不登校児童生徒数は、前年度に比べ小学校で525人、中学校で1,066人、全体で1,591人と増加しているとのことでした。長引く新型コロナウイルスの影響とも言われておりますが、果たしてそれだけの理由でしょうか。勉強についていけない、またからかひやいじめにより登校できなくなる場合も少なくありません。不登校となっている子どもたちも学校に行きたいが、教室に入れない。保護者も行かせてあげたいが、行けないと、様々心に不安や悩みを抱えていらっしゃるのではないかと思います。COCOLOプランの中にも自分のクラスに入

りづらい児童生徒が落ち着いた空間の中で自分に合ったペースで学習、生活できる環境を学校内に、校内教育支援センター、スペシャルサポートルーム等の設置を促進とありました。不安を抱えていらっしゃる保護者、そして心に葛藤を抱え過ぎている子どもたちが教室以外で安心して過ごせる居場所が必要と考えますが、当別町においてはどのようなことが考えられるのかお伺いいたします。

また、気持ちに変化が現れ、学校に行けるようになったとしても、長期間のブランクに勉強が分からず不安になるそうです。せめて学習面においては1人1台のタブレットを有効活用し、自宅をはじめとする多様な場と教壇をズームでつなぎ、授業を受けられる方法なども考えてはどうか見解をお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。よろしくお伺いいたします。

○議長（高谷 茂君） 五十嵐君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） 五十嵐議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

初めに、ふれあいバスのバス停留所移設についてのご質問でありますけれども、まずバス停留所についてより利便性が高まる場所へ移設すべきとのご提案につきましては、全く私も同感でございます。昨年度地域公共交通計画策定の際に調査員がバスに同乗し、属性ですとか、あるいは利用状況の調査を行っておりますので、その結果を基に議員ご提案のあいの里エリアを含め、よりふれあいバスの利便性向上につながるよう当別町地域公共交通活性化協議会に対しまして停留所の移設とそれに伴う路線変更の検討を促してまいりたいと思っております。

次に、バス停留所移設に伴う問題や課題について何が考えられるのかというご質問でございますけれども、新たなバス停留所につきましては、道路管理者ですとか、あるいは交通管理者と協議の上、道路交通法などで定められた規定に沿って設置することとなるほか、住宅が並ぶ地域の歩道へ設置する場合は近隣住民との協議ですとか十分な配慮の下に、地域の理解を得た上での設置となると考えております。

なお、これらは町内外問わずに必要な手順でありますので、議員ご質問の札幌市における課題は特になくものと考えております。

以上、五十嵐議員の一般質問に対する私からの答弁とさせていただきます。よろしくお伺いいたします。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） それでは、五十嵐議員の一般質問にお答えをいたします。

初めに、教育と福祉の連携についてのご質問ですが、現在の取組状況としましては、必要に応じて子ども発達支援センターと各学校、認定こども園などが意見交換を行っておりますし、いわゆる1年生ギャップをなくすための幼保小接続プログラム推進会議においても地区ごとの学校と認定こども園が意見交換する場を設けています。また、保健福祉課が所管する子育て支援連絡会では、子育て支援センター、子ども発達支援センターの各担当

職員が参加し、意見交換を行うなど、各関係機関と連携し、情報共有を図っているところです。なお、情報共有を行う際には、ご本人及び保護者にとって大変デリケートな部分でありますので、十分配慮した上で行ってまいります。今後においても関係機関との連携を図りつつ保護者にとって相談しやすい環境を整え、家族に寄り添った体制づくりに努めてまいります。

次に、スクールソーシャルワーカーの初年度の取組についてのご質問ですが、子どもたちを取り巻く環境や問題が多様化、複雑化する中、子どもたちの心と悩みに加え、家庭や友人関係を含めた環境へのアプローチが課題であると考えております。初年度はスクールソーシャルワーカーの役割を周知し、困り感を抱えている子どもたちの現状やニーズの把握に努めながら、家族に寄り添い、定期的な家庭訪問や教育相談、保護者と教職員との橋渡しを行うなど支援の充実に努めております。

次に、不登校等の対応に関わるご質問ですが、議員ご指摘のとおり、学校内において教室以外でも子どもたちが安心して過ごすことのできる居場所は必要であると考えております。今年度学校とも協議を開始し、校内の別室を活用した支援について、人の配置や場所などの課題も含めた検討を行っているところです。

また、1人1台を活用した授業配信については、子どもの支援ニーズに応じて既に学校と連携を図りながら実施をしているところです。今後導入されるAIドリルなど、ICTも含めた支援の充実に努めていく考えです。

以上、五十嵐議員の一般質問に対する答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 五十嵐君。

○8番（五十嵐信子君） 前向きな答弁ありがとうございます。町長からバスの停留所の移設について全く同感であるという心強いお話をいただきました。

2点目の質問なのですが、特に札幌市において問題はないということで、これは実現が可能になることなのかなというふうに思いましたけれども、これは時期的なものとか、そういうものは考えられているという、分かる範囲で答えられればよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 五十嵐議員の再質問にお答えをいたします。

札幌地区の停留所等々については、利用状況ですとか、そういったニーズに合わせた形で変更をするということは必要なことだというふうに思っておりますので、先ほど答弁したとおりでございます。ただ、それをするためのいろいろな手続がありますので、その手順に沿って行っていくということになりますので、今すぐ路線変更するということはできません。ただ、その手続については、具体的に事務方のほうで、恐らく来年の春以降となると思いますが、その手続等々の手順についても今事務方のほうから具体的に説明をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（高谷 茂君） 企画部長。

○企画部長（三上 晶君） 五十嵐議員さんの再質問にお答えいたします。

ただいま町長のほうから先に来年の春頃というお話でございましたけれども、まず地域公共交通活性化協議会でそれぞれ全体のバス停ですとか、今議員さんからお話のあった部分も含めて検討、検証させていただきます。あと、町長の答弁にもありましたけれども、警察ですとか地元の協議ですとか、最終的に協議会のほうからバス停を移設するということとなりますと時刻表、バスのそれぞれの動きが時間が変わってきますので、そういった作業を踏まえますと多分通常でいきますと時刻表の改正、先ほど町長のお話もありましたけれども、大体年度替わり、春頃にそれぞれ時刻表と併せてバス停を移設するという形が今考えられる順調にいった場合のスケジュールかなということで現段階では想定しております。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 五十嵐君。

○8番（五十嵐信子君） ありがとうございます。春に向けて検討していただけるということで、本当に期待しております。あいの里の東光ストアの前からも、バス停が変わって東光ストアからも乗れるようになりましたけれども、協議会で検討するというお話でしたので、ひとつお話ししたいのですけれども、あいの里教育大の駅前にも前あったことで、向こうの東光ストアのほうに移設されたときにそれがちょっとよく分からなくて、駅前で待っていて乗れなかったというお声もありましたので、移設に関してそういうことがありましたら、何かバス停に案内をすとか、皆さんに分かるような丁寧な周知のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、教育のほうで質問させていただきます。教育長のほうから質問の1点目で連携について意見交換の場とかも設けていらっしゃるということでお聞きしました。私のほうもそういう場があるということはお聞きしていますけれども、連携というところで、発達支援センターで相談に行って、次自分の子どもがどういふ特性があるのかということとて病院に行ったりだとかしてそういうのを認定されたときに、例へば幼稚園に行ったりだとか、小学校に上がったりだとかしたときに、その特性が先生たちのほうに十分に理解されているのかということとて、お母さんたちが1か所1か所にもう一度説明をしなければいけなくて、そういうことがあるということはお聞きしていたので、先生たちもお仕事のほうもすごく大変なものも理解しておりますけれども、やはり福祉との連携も含めて、生まれたときから、お子さんの出生のときから福祉部で関わっていて、健診のときに異常がもし認められたときに不安になっているお母さんたちの相談を受けるわけで、そこから今度教育のほうに、発達支援センター行くわけです。そのときの連携だとか、そういう部分もしっかり行つていただくと、されているとは思ひますけれども、十分にそのところを、お母さんたちやっぱり日常で子どもを育てるのに目いっぱいになっていることとてありますので、そういう不安をしっかりと解消していただくために、さらなる連携の強化をよろしくお願ひしたいと思ひます。その点もう一回答弁お願ひいたします。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） 今お話しをいただきました学校就学前の聞き取りのところと、それから学校へ入ってからの聞き取りの部分で同じことを何度もお聞きするようなことがあるということ、それに対するご不便を感じていらっしゃるということよく分かるのですが、実は学校は教育という部分で先生がお聞きしたい部分について、細部について求めるものが多少違ったり、それからプライバシーのことがありますので、1回お聞きしたことをこちらサイドの都合によって共有していいものと、それからもう一度保護者からお聞き取りをしなければならない部分とあるというふうに受け止めております。いずれにしましても、利用者の方々の方がなるべくご負担なく、そしてご不安が解消されやすいような受け止めのできる連携を図ってまいりたいというふうに思っていますので、どうぞご理解をいただきたいというふうに思います。よろしくお願いをいたします。

○議長（高谷 茂君） 五十嵐君。

○8番（五十嵐信子君） ありがとうございます。

2つ目の質問でソーシャルワーカーの件なのですが、ここは橋渡しということ、利用者のニーズに寄り添いながら橋渡しを務めていくということで、本当にお母さんたちからしてみたらすごく心強いと思います。コーディネーターとしての役割ということで、例えば何か相談のときにそのコーディネーターさんというか、ソーシャルワーカーさんが中に入って両方の聞き取りをしていると思います。なので、そこに一緒に入って相談を受けたりだとか、そういう個々のプライバシーもありますので、なかなか言えることと言いたいけれども、言えないとか、様々な気持ちというのがあると思うのですが、その仲介役といいますか、そういうふうな形で入っていただいて、このスクールソーシャルワーカーにしっかり相談できるという体制になっていくのかなというふうに思うのですが、その点はそういうふうな認識でもよろしいでしょうか。もう一度答弁よろしくお願いをいたします。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） ただいまご質問のありましたとおり、スクールソーシャルワーカーには非常に多岐にわたる機能がござります。そして、専門的な知識を持っておりますので、そういう中でそれぞれの関係機関とつなぐ役割、これは大事なところだというふうに思っております。

○議長（高谷 茂君） 五十嵐君。

○8番（五十嵐信子君） 教育長もそういう認識であるということですので、ぜひこれからも応援団としてよろしくお願いをしたいと思います。

それと、3点目なのですが、ニーズに応じて1人1台のタブレットということで、実施しているということでありましたけれども、どのような場面で使われているかということ、これは教壇とズームとかはつなげていらっしゃるのかということをもう一度お話しよろしくお願いをいたします。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） これは、学校から必ず一方的に配信しているということではございませんで、ご家庭の環境だったり、それからお子さんの状況だったり、希望だったり、そういうことに合わせまして学校と協議をした中で、学校が最善の方法としてそういう形が望ましいということであれば対応していくという形を取っております。

○議長（高谷 茂君） 五十嵐君。

○8番（五十嵐信子君） 一人一人に寄り添って、そういうことをされているということ分かりましたので、これからもよろしく願いいたします。

最後に、やはり保護者の方は障がいがあったり、またグレーでどっちつかずですごく悩まれている方は心に秘めていらっしゃると思います。ですので、本当にこういう連携というか、特性をしっかりと理解して、教育と福祉でなかなか難しい部分は私は理解しておりますけれども、人として関わりというか、寄り添いというか、そういうことにいま一度努めていただけるといい関係ができていくのかなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で終わります。

○議長（高谷 茂君） 以上で五十嵐君の質問を打ち切らせていただきます。

次に、通告6番、佐藤君の質問であります。

佐藤君。

○6番（佐藤 立君） それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問を始めます。今回は、今年3月定例会の予算審査で行った質問の中から2つのテーマを取り上げて、より踏み込んで質疑をさせていただきたいと思います。

初めに、ファミリーサポートシステムの対象拡大についてお尋ねをいたします。皆様御存じのとおり、ファミリーサポートシステムは、育児の手助けをしたい方と育児の支援を必要とする方がそれぞれ会員となり、地域で子育て家庭を支援していく仕組みです。30分250円から300円の利用料金は利用者が負担し、事業の運営経費は国、北海道、当別町が3分の1ずつ負担をしています。現在は、国の実施要領に基づきゼロ歳から小学校6年生までの子どもを抱えている家庭の方が一時預かりや送迎を利用することができます。とても有効な仕組みではありますが、子育て中の町民の方からは、妊娠中や保護者の体調不良時などに家事の支援をお願いできると助かるといったご意見や町外への送迎、中学生の保護者であっても利用できないかといった対象サービスの拡充を求める声をお聞きしています。この点について3月定例会の予算審査でお尋ねしたところ、国の実施要領に基づいて実施していることから、対象の拡大はできないとのご答弁でした。しかし、家事支援は、幕別町や千葉県習志野市など複数の市町村で実施されているほか、対象年齢を拡大して実施している市町村もあります。そこで、ファミリーサポートシステムの対象の拡大についてお尋ねをいたします。

まず、ファミリーサポートシステムを利用できる対象を妊娠中から中学3年生、9年生

までの子どもを育てている家庭へと拡大することは可能でしょうか。拡大するに当たっての課題があれば併せてご説明をお願いいたします。

2点目に、ファミリーサポートシステムの援助活動に妊娠中や保護者の体調不良時などを含め、家事支援を追加することはできないでしょうか。こちらも追加するに当たっての課題があれば併せてご説明をお願いいたします。

3点目に、ファミリーサポートシステムの援助活動に町外への送迎が現在含まれておりません。町外への送迎が含まれていない理由をお教えてください。また、町外への送迎を可能とすることは可能なのか。可能とするに当たって課題があればこちらも併せてご説明をお願いいたします。

最後に、これら対象拡大等を行うに当たって、当別町が追加で負担する必要がある費用はどの程度と見積もられるでしょうか。可能であれば具体的な積算根拠も含めてご説明をお願いいたします。

次に、就学援助についてお尋ねをいたします。就学援助は、経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対して必要な援助を行うものです。国は、学用品費、修学旅行費、学校給食費など14項目に対してその費用の半額を負担をしています。当別町では、14項目のうちクラブ活動費、オンライン学習通信費、通学費を除く11項目が既に実施をされています。このうちクラブ活動費、オンライン学習通信費、通学費それぞれについて就学援助の対象としていない理由についてまずご説明をお願いいたします。あわせて、これらを実施することになった場合に必要とされる概算の予算額についても可能であればご説明をお願いいたします。

次に、実施していない3つのうち、特にクラブ活動費、オンライン学習通信費について今後就学援助の対象とするお考えはないかお尋ねをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（高谷 茂君） ただいまの佐藤君の質問に対する教育長の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） それでは、佐藤議員の一般質問にお答えをいたします。

初めに、ファミリーサポートシステムの利用対象を妊娠中から中学3年生までの子育て家庭へと拡大できないかのご質問ですが、現在のファミリーサポートシステムは、議員も御存じのとおり、利用会員と協力会員との相互援助活動、いわゆる地域における助け合い活動によって保育施設等の受入れ時間外の子どもの預かり、病児・病後児の預かり、保育施設等までの送迎など一時的にサポートをする制度であります。妊娠中でありましても預ける必要があるお子様がいらっしゃればシステムを利用することは可能であります。しかし、お子様がいないのであればこのシステムを利用することはできません。また、中学生にそこまでの支援が必要とは思っておりませんが、支援を受けたいという方が多くいらっしゃるのであれば検討することも必要かと思えます。

次に、家事支援を追加できないかのご質問ですが、そもそもファミリーサポートシス

テムは子どもを一時的に預かることが目的の制度であり、現在の制度上において家事支援を追加することはなじまないものと考えます。

次に、町外への送迎ができないかのご質問ですが、車での送迎を想定したときに距離の長い町外への送迎は事故の可能性もより考慮しなければなりません。したがって、サービスの提供側である協力会員にとっても危険度が高くなり、負担が増えるものは控えるべきと考えております。

次に、対象拡大等を行うに当たって費用はどの程度となるのかのご質問であります、現在のところ対象拡大について具体的に検討はしておりません。

なお、昨日の佐々木議員の一般質問に対する町長答弁にあったとおり、今後の子育て支援策については現在政府がこども未来戦略方針に基づく具体的な支援策の検討を進めており、これらを注視しつつ、より効果的で魅力ある子育て支援策を実施していくべきと私も考えております。

次に、就学援助に関するご質問であります、佐藤議員がおっしゃる国が費用の半分を負担しているというのは生活保護に規定する要保護者に対してのみであり、町の就学援助制度は要保護者のほか一定の要件を満たした準要保護者に対しても支援をしております。参考までに昨年度の支給対象者は、要保護者1名、準要保護者108名となっており、町で支援している就学援助費の合計は約1,000万円で、このうち国からの補助金は3万7,000円であり、残りの990万円程度は町が負担しております。クラブ活動費に関しては、導入を検討してまいりましたが、他の対象費目を順次導入してきた経緯があり、いまだ導入に至っておりません。オンライン学習通信費に関しては、1人1台端末を導入する際に通信回線のない地域や不安定な地域との格差を埋めるためにモバイルルーターの貸出制度を優先したところですが、通学費に関しては、当別町はスクールバスで対応しておりますので、改めて費目に追加して対応する考えはありません。

次に、これらに必要な予算の積算についてのご質問であります、クラブ活動費が100万円とオンライン学習通信費180万円で、通学費については積算をしておりません。

次に、クラブ活動費とオンライン学習通信費を対象費目にする考えはないのかのご質問ですが、先ほども申し上げたとおり、対象費目を順次導入してきた経緯もあり、これらの費目についても他の自治体の状況等を参考にしながら検討したいと考えております。

以上、佐藤議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 佐藤君。

○6番（佐藤 立君） それでは、順番に再質問を幾つかさせていただきたいと思っております。

初めに、ファミリーサポートシステムについての質問からさせていただきます。ファミリーサポートシステムの中でも質問項目の（2）番、家事支援の追加の部分、この点についての再質問をまずさせていただきます。現時点ではファミリーサポートシステムにはなじまないというようなご答弁でありました。ここについては、教育長のほうからもご説明があったとおり、子育て中の保護者の方の支援の一環として、お子さんを一時的に預かる

というのがファミリーサポートシステムの趣旨だというのは私も理解をしております。ただ、ではお子さんをなぜ預かるのかといえば、やはりそれはトータルで見たときに子育て中の保護者の方、子育て世代の方々の子育て環境をサポートしていく。特にこのシステムというのは、町が例えばサポート会員の費用を負担をして、町から職員を派遣するというようなものではなく、教育長がまさにおっしゃったとおり、町民の方々の相互援助によって成り立っている仕組みであると思います。そういたしますと、一体どういうニーズがあって、どういう支援ができるのかというのを一番御存じなのは、恐らく支援を受ける支援会員の方であったり、協力会員の方であったりという、まさに住民同士の共助の部分のものであるかなと思っております。現状でいいますと、その仕組みに対して国の制度があるというのは当然理解しておりますけれども、制度の入り口の段階でここまでは利用できる、ここまでは利用できないというような形での線引きをしております。必要性があればそれは今後は検討していくということと言われて、そのニーズを町としてどう考えていくかというスタンスでお考えになっているかと思っておりますけれども、私はむしろこういう相互援助の仕組みであれば、仕組みを整える部分は町としてしっかりやっていくけれども、その中で相互にどういう支援が求められていて、どういう支援ならできるのかというところというのは、まさに共助の枠組みの中で会員の方同士の中でいろいろと検討をしていったり、ここまではできるのではないかとかというようなやり取りがあって進めていく、そのほうが町民の方のニーズにより即したサービスができるのではないかなと思っております。

特に当別町は、最近医療機関の誘致でしたり、学校の新築であったりとか、様々な取組によって移住の方が大変増えてきていらっしゃる。そうしますと、今まで当別町に住んでいらっしゃる方で、例えば近くに親類の方がいらっしゃったりとか、お父様、お母様がいらっしゃってサポートが受けられるというような方も当別町は一定程度いらっしゃいましたけれども、新たに転入をされてくる方の中には全く地縁のない方もいらっしゃるかと思います。新しい町に来て、どういうところにサポートを頼めばいいのかというところも分からないような方も多くいらっしゃる。そういうふうに住んでいる方の家族構成ですとかニーズというのも少しずつ変わってくるかと思います。そのニーズの変化というのを町のほうで常に的確に把握をしていきながら制度設計をしていくというよりは、もう少し広めに、柔軟に使える制度をつくっていく中で、共助の仕組みとして町民の方同士、サポート会員、協力会員と支援会員でしたっけ、利用会員の方々同士の中で、こういうニーズがあります、それには私ならこういうふうにできますというような形で動いていける仕組みをつくっていく、そういう考え方にファミリーサポートシステムの運用について考え方を転換していく必要があるのではないかなと教育長の答弁をお聞きして感じました。ということで、ちょっと長くなってしまいましたけれども、家事支援の拡大について現時点で町の判断としてはなじまないということではあったかと思っておりますけれども、それがファミリーサポートシステムにうまくなじんでいくのかどうかというのは、むしろ入り口を開けた上で利用会員、そして協力会員の方々のやり取りの中で当別町の仕組みというのを

少しずつつくっていく、そういう考え方もあるのではないかなと思っておりますけれども、この点について教育長のお考えをお教えください。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） 支援システムに関しましては、今議員がおっしゃるとおり、広くいろいろなニーズに応じていくということは大変大切なことだとは思いますが。ただし、今回ご質問のとおり現行のファミリーサポートシステムにいろいろなものを付け加えていくという形が望ましいかといいますと、それはまた別な話かなというふうに思っております。ですから、先ほども申し上げましたとおり、今後福祉全体、それからどんなふうの子育て世代を支援していくかということ、広い見地で考えていくべきかなというふうに思っております。

○議長（高谷 茂君） 佐藤君。

○6番（佐藤 立君） 共助の仕組み自体についてなるべく広めの枠組みの中で考えていくという、その部分については一定程度考え方というのか、方向性は同じような方向を向いているのではないかなというふうに理解をいたしました。その一方でそれをこのファミリーサポートシステムに当てはめていくことが適切なのかどうかというところが今一番私と教育長とのお考えの違いがあるところだと思います。この点については3回目になりますので、最後の質問になりますけれども、私は子育て中の保護者の方を支援をする、そして町民同士のまさに共助の枠組みの中で支援をする、地域での見守りの形をつくっていくという意味でファミリーサポートシステムって大変すばらしい仕組みだというふうに思っておりますし、ちょっとこれ表現が適切でないかもしれないですけども、共助の仕組みで動いていることによって、町から出さなければいけないお金に比べてより高い支援の仕組みというのか、サポートを提供することができる、協力会員の方々のお力があるので。そういうすばらしい仕組みだと思っております。他の自治体の事例の中でもこのファミリーサポートシステムをそういった形で拡張をして使っているところも見受けられる中で、今当別町の教育委員会としてこのファミリーサポートシステムを基盤にして拡張していくということがなじまないのではないかなというふうに考えていらっしゃる最大の理由はどの辺にあるのかということともう一つ、なじまないけれども、一定のニーズがあるというのであれば当然様々な検討の中で別の手段を考えていくということになると思っておりますけれども、そこについて今の時点で想定をしているもの、方向性のようなものがありましたら教えてください。

○議長（高谷 茂君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時46分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） 先ほど来佐藤議員もおっしゃるとおり、ファミリーサポートシステム自体は共生型のボランティアによって成り立っているというふうに思います。ですから、サービスを受ける側と、それから提供する側と両方が存在して成り立つものというふうに考えております。そういう中で、サポートをする内容をどんどん膨らませることによって逆に支援をする側の方々がその負担に対して必ずしも応えていけるかという部分で不安を感じたり、負担を感じたりということがあって、そしてこのせつかくの共助の今の形に参加する協力者の方々が減っていくことについても考えていかなければならないかなというふうに思っています。なるべく多くの方ができることをできるときにお手伝いするというのがこのファミリーサポートシステムの本来の姿かなというふうに考えているところでございます。

また、全体的なことに関しましては、先ほども申し上げましたとおり、ただいまこども未来戦略方針に基づいていろいろな子どもに対するサポートを全般的に進められるところでございます。そういうタイミングでございますので、その支援策の検討の段階を注視しながら、町全体の福祉の施策として進めていくことが望ましいのではないかなというふうに思います。

○議長（高谷 茂君） 佐藤君。

○6番（佐藤 立君） それでは、再質問としては次の送迎のほうの項目に移らせていただきますけれども、今教育長のほうからもご答弁をいただいて、懸念をされているといたしますか、着眼されているところはお話としては非常によく分かりました。と同時に私が申し上げているのは、まさに共助の仕組みであるからこそ、教育長がおっしゃったとおり、できる人ができることをやる仕組みの土台を整えていくのが町の役割であって、そこで現時点でも対応できる協力会員の方がいなければ現在のサービスの内容でも全員が必ず受けられる仕組みにはもちろんこれはなっていないわけで、その時点でできる方が手を挙げて、マッチングをして動いていくという仕組みになっている。そうすると、その部分で現時点でそういうマッチングをして、できる方ができる支援をするという仕組みである以上、それを拡大をするということでもその根本には私は何の変化も起きないのだろうなというふうに思っています。当然できる方もいれば、ここはできるけれども、私はこれはできませんというような方がいらっしゃる。この日はできるけれども、ここはできませんという方がいらっしゃる。ただ、もし支援を受けたい方とできる方がそこでつなぐことができれば、その方は支援を受けることができるわけですので、町全体の福祉としては確実に向上していくところがある。それを前段階で懸念があるので、やめておきましょうというのは、福祉なり、教育なりの考え方としては少し私の考え方とは、少しというか、非常に大きく考え方に違いがあるのではないかなというふうに思っております。

それで、送迎の部分については、町外と町内で安全性の差というのが当然出てくるとい

うご指摘がございました。そこは確かにそうではありますけれども、例えばですけれども、これも町内、町外だから安全か、危険かというよりは、恐らく交通状況であったり、移動の距離であったりとかということによって変わってくるものがあると思います。例えばですけれども、太美地区からあいの里に行くのと太美地区から本町地区に移動するのと移動の距離、時間であればそれほど大きな差はありません。橋を通るといところが根本的に危険であるというようなお話にもしかしたらなるかもしれないですけれども、町内、町外というのはあくまでも行政的な区画であって、これも利用される方が例えばここでの送迎が必要だとなったときに、そこに対して対応できるか、できないかという共助の枠組みの中でやるお話ですので、事前に一定の区画でここは安全に対応できるとみなします、ここはできないとみなしますというような分け方をするよりも、広く受けられるような形をつくった中で共助の仕組みとして当別町のあるべき姿を町民の方と一緒に、協力会員の方と一緒に考えていく、そういう仕組みのほうがよりニーズに合った、そしてお互いに満足度の高いサービスができるのではないかなと考えておりました、ですので送迎の部分についても行政区画をもって安全であるか、安全でないか、安全でないとはおっしゃっていないと思います。危険性が高まるかという判断をするのは、あまり適切ではないのではないかと思いますけれども、この点いかがでしょうか。

○議長（高谷 茂君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時00分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

佐藤君。

○6番（佐藤 立君） ただいま町外送迎の部分での再質問をさせていただいたのですが、1回目のご答弁のところ改めて確認をしたら私が聞き違いをしているところがありましたので、今の再質問自体は再質問ごと一回取下げをさせていただきます。

その質問の前にも申し上げましたけれども、基本的な考え方としては大きく枠をつくった中で、共助の仕組みをどういうふうにつくり上げていくのかというのは、まさに共助でありますので、会員の方々の中でのやり取りとかを含めて、その場のニーズに合わせて柔軟につくっていきける仕組みというのが望ましいのではないかなというふうに考えておりますし、私はファミリーサポートのこの事業というのはそれに適用するのに非常に効果的な、有意義な仕組みになっているというふうに思っておりますので、この点はまだまだ議論をしていかなければいけない点があるかと思っておりますので、また今後様々な場で質問をさせていただければというふうに考えております。

続いて、就学援助のほうに移らせていただきます。まず、就学援助冒頭のところで教育

長のほうから制度の点を含めて補足でといいますか、ご説明をいただいて、ありがとうございます。ここは私も勘違いをしていたところがありまして、国の負担が2分の1の負担になっているのは要保護世帯のみで、当別町でいいますと事実上ほぼ全てが一般財源を用いた町の独自の取組という財源構成になっているというところは、ちょっと私の質問がそこも誤解に基づいていましたので、おわびして、私も訂正をさせていただきたいと思いません。

これまで就学援助費については、14項目のうち既に11項目を実施しているということで、これも限られた財源の中で少しずつ少しずつ進めてこられた成果だというふうに思っております。そうしますと、順番にやっていったときに、あと残ったものに対して何でそれをやっていないのだというのはちょっと質問としても、いやいや、これからのところなのですよという部分でもあるかもしれないのですけれども、同時にやはり就学援助の趣旨というものを考えていきますと、これというのは一日でも早く支援が必要な方のところに実際に支援が届くというように取組をしていくことが本当に重要なところだと思っております。今の当別町の教育予算の中で100万円だったり、180万円だったりというのは、これは決して少ない金額ではないというのも十分承知をしております。そういったしますと、限られた教育予算の中でクラブ活動費やオンライン学習通信費をどう増やしていくかという議論、それと並行してやはり教育に係る予算全体をいかに増やしていくのかというところがこれは重要なところになってくるかと思えます。もちろん町全体でいけば、福祉であったり、道路環境であったり、様々な面でお金を使わなければいけないところ多々あるかと思えますけれども、これからの当別町の未来を担う子どもたちを支える、その意味では教育予算の重要性というのは、これは私の考えですけれども、全ての費目の中でも最優先に位置づけられるものではないかと思っております。そういった意味で、厳しい予算の中ではあると思えますけれども、クラブ活動費、オンライン学習通信費等、就学援助の予算の獲得に向けて教育委員会として、教育委員会の予算の中の組替えのみにこだわることはなく、予算総額の増額に向けて町長部局としっかりと協議をさせていただきたいと思えますけれども、この点教育長のお考えもしくはご決意がありましたらお知らせください。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） 就学援助の認定の基準ですとか、それから補助の項目、補助額などは、市町村がそれぞれ予算の範囲内で決定することになっております。私も現状が最善だとは思っておりません。限られた財源の中で教育予算を確保するために、緊急性や優先順位をつけざるを得ないというのはつらいところではありますけれども、この予算に関しても教育予算全体の獲得についても町長部局と十分に協議をさせていただいて、今必要な教育がいろいろな環境にかかわらず受けられる、その方向性をつくってまいりたいというふうに思っております。

○議長（高谷 茂君） 以上で佐藤君の質問を打ち切らせていただきます。

次に、通告7番、山崎君の質問であります。

山崎君。

○9番（山崎公司君） ただいま議長の許可をいただき、通告書に基づき本日は2項目、まず1つ目にJR駅周辺の再開発と人口減少対策、2項目めに学校給食に健康志向に特化したメニューの導入をという、本日はこの2項目に絞って質問させていただきます。

1つ目のJR駅周辺の再開発と人口減少対策について質問いたします。ウエルビーイング、すなわち身体的、精神的及び社会的に心がよい状態をいうわけですが、このようなまちづくりの時代がやってきました。デジタル庁及び内閣府地方創生推進室が連携し、2020年から進めているデジタル田園都市構想でDXによりウエルビーイングと持続可能な環境、社会経済を実現していくまちづくりの構想で、我が当別町も同様の目標で進んでおります。私は、今回の選挙の中で公約を4つ掲げております。まず、活力に満ちた住みたい町、2つ目に学校教育、社会教育が充実している町、3つ目に健康で安心、安全に暮らせる町、4つ目に地域観光で注目される町、この4つのテーマで選挙をスタートいたしました。その中で1番手に活力に満ちた町を掲げております。町を活性化するためには、駅周辺のにぎわいづくりの再開発が重要で、知名度アップにもつながります。

3点質問いたします。まず、1つ目に、コンパクトシティーの促進として立地適正化計画に基づき駅周辺、まずJR当別駅、現在進行中の複合ビル、それから庁舎の動向、太美駅、6年前に公表されている健康なシニア層らの地方移住を推進する生涯活躍のまち、CCRC構想がどのように現時点で進んでいるのか、ロイズタウン駅、今後の開発プランについて、これらの駅周辺の再開発、開発の現状の進捗状況を伺います。

2点目に、利便性、活性化によりこの20年続いております土地価格下落にも歯止めをかけることが必要ではないかと思いますが、伺います。

3点目に、人口減少対策として、移住促進に向け新築住宅支援金制度が予想以上に順調に進んでおります。道内の他の自治体も移住の助成が手厚くなってきております。制度がスタートして、これまでの申請状況と実際に移住者からの声を聴取する機会を設けているのか伺います。

2つ目の項目ですが、学校給食に健康志向に特化したメニューの導入をということです。今年4月1日から物価高騰に伴い8年ぶりに給食費を7%引上げの改定をし、食育推進事業に力を入れる計画がありました。一方、昨年の全国体力・運動能力、運動習慣等の調査において目標の全国平均を下回っており、特に今朝の新聞報道によりますと中学男女の体力の低下が見られるということが公表されております。今後食育推進事業の強化とともに学校教育に体力向上、健康管理の観点から、健康志向に特化したメニューの導入を提案します。例えば子どもの頃に濃い味に慣れてしまうと、大人になってからも薄味を受け入れることが難しくなることから、子どもの頃から適切な食塩の摂取を意識した食生活を身につけることで生活習慣病予防と健康寿命の延伸につながると思います。この件について国立循環器病研究センターでは、22年度から共同研究としてグルメな減塩かるしお大作戦を始め、23年1月から共同開発しました小学校給食の提供を始めました。3月23日付で導入

時のアンケート調査が公表されております。この実施した献立は、出し汁はカツオとか削り節とか昆布、それから食塩無添加のブイヨンを使ってうまみを追加する。酸味は、酢、かんきつ類や甘みを足して塩の味つけに頼らないようにするなどの工夫を凝らした献立が提供されました。この提供した小学校は、これは大阪の吹田市が2022年度、学校給食を活用した子供の適切な食塩摂取向上に向けた食育ということで、この共同研究における活動報告書も公表されております。

3点質問いたします。まず、1点目、健康まちづくりの一貫として、健康志向に特化したメニューの導入ができないか、まず伺います。

2点目に、給食の食べ残しをしないようにどのように指導しているのか。また、食べ残し分はどのように処理しているのか伺います。

3点目に、給食を通じた食育について家庭との意識調査等実施してはどうか伺います。

1回目の質問を終えます。

○議長（高谷 茂君） 山崎君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） 山崎議員の一般質問にお答えをいたします。

冒頭山崎議員のほうから今回の選挙に臨んで4つの目標を立てられて、実質的に1日の選挙期間でありましたので、なかなかそれぞれの議員の皆さんが立てられた公約を町民の皆さんに聞いていただくという時間がなくて大変だったというふうには思いますけれども、山崎さんの今の4項目を聞いていまして、その中で駅周辺のにぎわいづくりの再開発が重要であるということもそこで私も思い起こしまして、ちょうど私が議員に出ましたのは平成5年でありましたけれども、今から30年も前なのですけれども、その頃はまだJRの駅はたくさんありまして、駅を中心としたまちづくりで、その頃はまだコンパクトなまちづくりなんていう言葉はありませんでしたけれども、そういった公約を私も掲げて出たなということを思い起こさせていただきました。

それと、最初にウエルビーイングというお話をされまして、この視点も持っていただくということは本当に大事なことだなというふうにも私も思っております。特にアフターコロナ後の価値観というものが本当に変わっていくのだろうと。あるいはまた、今後の世界の動きですとか変化のスピードですとか、そういったものが目まぐるしく変わっていく中で、これまでの価値観がそのまま通用するような社会ではなくなる、そういう前提で今ウエルビーイングという、そういった状態をしっかりとつくっていくことが大事だと。そういう社会に変わっていくことが大事だということが言われていますので、山崎議員がこうやってご指摘をいただきましたことは、今後のまちづくりにとっても指針とさせていただきます。そういった意味でご質問をいただきましたことに対して答弁をさせていただきたいというふうに思っております。

初めに、JR駅周辺の再開発についてのご質問でありますけれども、駅周辺開発につきましては企業誘致や民間事業者との連携を基本に取り組んでおりまして、当別駅周辺では

先日当別あんしんクリニックが開院したほか、民間ビルの着工に向けた動きも進んでおり、これまで申し上げてきましたとおり、町ではこの民間ビルの公共機能としての活用に向け、図書館の配置計画の検討を進めているところでもあります。こういった民間との連携というのは、これまでもありましたけれども、なかなかそういった視点で進めていくということがまちづくりに多く生かされるということがなかったのかなというふうに思っておりますので、そういった視点をしっかり持って、いわゆる先ほど言われましたウエルビーイングといいますか、価値観を変えて行っていくということを進めていきたいというふうに思っております。

新庁舎の建設につきましてですけれども、角田議員の一般質問でもお答えをさせていただきましたとおり、引き続き既存施設の利活用の可能性を含め、昨年度の検討結果を踏まえ、新庁舎建設検討委員会での議論を深めていきたいというふうに考えております。

次に、太美駅周辺における生涯活躍のまち構想、いわゆる日本版C C R C構想についてでありますけれども、宮司前町長の時代にこの構想が上げられまして、当初は構想の基本となる国の方針においてアクティブシニア層がターゲットとされていましてけれども、しかしながらコロナの状況が一変をしたということもありまして、現在はあらゆる世代の人々を対象とする見直しを図られているというふうに認識をしております。この見直しを踏まえますと、現在の獅子内地区での好調な住宅販売、そして医療機関の新設、ドラッグストアの出店計画など、町が優先して取り組んできました住環境が充実することにより、構想の根幹であります地域コミュニティーの活性化につながる動きが着実に進んでおりますので、引き続きこれらの取組を続けてまいりたいと考えております。

ロイズタウン駅周辺の今後の開発プランにつきましては、昨年の12月定例会で山崎議員の一般質問にもお答えをしたとおり、まずは農業をテーマとした企業誘致のほか、ロイズタウン駅周辺のPRですとか周辺環境の整備を進めるべく、今年度はロイズタウン駅周辺のにぎわい創出に向けた事業として自動運転バスの実証運行を6月末より実施したいと考えております。実証運行期間中には自動運転バスに関連したイベントも開催をし、駅周辺の交流人口増加と認知度向上につなげていく考えであります。

次に、利便性、活性化により20年続く土地価格下落に関するご質問でありますけれども、土地価格の下落に歯止めをかけることだけを目的とした施策を行っているわけではありませんが、現在進行形の住宅建設の増加ですとか、あるいは民間事業者の進出というものは、土地価格変動の要因の一つになると考えております。いずれにいたしましても、駅周辺開発などによる利便性の向上ですとか、にぎわいの創出といったことが町の活性化につながるものと考えておりますので、引き続き民間事業者との連携を模索しながら、駅を中心としたコンパクトなまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

次に、人口減少対策について、新築住宅購入支援金の申請状況と移住された方の声を聴取しているかのご質問でありますけれども、まず申請状況であります。令和4年1月から令和5年6月21日までに121世帯から申請がありました。このうち町外からの転入者

は86%を占める104世帯300名、札幌市からの転入は80世帯と77%を占めております。また、転入者の年齢別では、10歳未満が81名、10代が14名、20代が57名、30代が90名と最も多く、40代につきましては36名となっております。割合で申し上げますと、10歳未満が全体の27%、10代が5%、20歳代が19%、30代が30%、40代につきましては12%となっております。なお、30代までの方々の割合は、全体の81%を占めております。

次に、移住者の声を聴取しているのかについてでありますけれども、まず支援金の申請時に移住先として当別町を選んだ理由や日常生活で困っていることや不便を感じていることなどを伺っております。また、申請後においても住環境、交通、医療や子育て支援などに対する満足度調査を定期的実施し、移住された方がどのようなことに満足し、どのようなことに不満を感じているのかなどの把握に努めているところでもございます。

以上、山崎議員の一般質問に対する私からの答弁とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） 山崎議員の一般質問にお答えをいたします。

学校給食における健康志向に特化したメニューの導入についてのご質問であります。当別町ではこれまでも健康に配慮した調理に心がけており、味を損なうことのないよう工夫して給食を提供しております。また、今年度から月に1回特別給食を提供する日としてとべっこランチを始めました。この日は、地元産食材にこだわったメニューを提供したり、食の大切さを知ってもらう食育を意識しておりますので、より健康志向に特化したメニューにも取り組んでまいります。

次に、給食の食べ残しについてですが、栄養教諭による食育の授業では食事のマナーのほか、栄養バランスの大切さや生活習慣病の予防といった面から、食べ残しをしない意識づけを行っております。また、どうしても残ったものに関しては、全てではありませんが、有機廃棄物処理装置により処理できるものは肥料に変えております。

次に、家庭への意識調査についてですが、給食を通じた食育の取組としてほとんどの自治体が献立表にエネルギーのみを表記しているところですが、当別町ではたんぱく質や脂質、塩分量まで記載して、家庭に対する食への関心と意識づけに取り組んでおります。意識調査を行うということよりも、毎月発行しているもぐもぐだより等を通じて成長期の子どもの食事の大切さについて保護者の理解を深めてもらえるような発信に努めてまいります。

以上、山崎議員の一般質問に対する答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○9番（山崎公司君） 町長、教育長、答弁ありがとうございます。まず、町長のほうに再質問させていただきますが、先ほどウエルビーイングについて理解していただいて、非常にこういう大切な時期だということでもございまして、私も同感で、全職員がこういった気持ちでまちづくりというのが大切になってくるだろうと思います。

1番目のコンパクトシティの促進の中で、まず当別駅の件は病院とか民間、公共機能

でいろいろとやっていくということでしたが、この複合ビルについてはたしか図書館の移動といいますか、そういったことをやるというふうに伺っていますが、これについては現状今答弁の中では公共機能でこの民間ビルを利用していくということでしたが、これは具体的に図書館の件については今は説明はできませんですか。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 山崎議員の再質問にお答えをいたしますけれども、先ほど民間ビルの公共機能としての活用に向けてということで図書館の配置計画の検討を進めているということで答弁をさせていただきました。この件については、今どういう機能を持たせるかですとか、あるいは民間のビルの中に入るという前提で、それがいいかどうかということも含めて検討させていただいていますし、また正式にそのことを相手と具体的に協議をしている段階ではありませんので、また建設もまだ始まっていないという段階でありますので、そこで今後検討していくということでご理解をいただければというふうに思います。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○9番（山崎公司君） 図書館の件は、今答弁いただいて理解いたしました。ただ、いずれこういったものが具体的になると思いますので、ぜひ利用する町民の声を多く聞いた上で、最善の形でやっていただければと思います。

それと、庁舎の動向の件の質問をさせていただきます。昨日も答弁があったと思いますが、現状はいろんな流れの中で今やっているのだということでしたが、やはり検討委員会でもいろんな声が出ています。また、今の候補地と言われる最初出ているところもございします。ただ、最終的にはいろんな資材が高騰していると、たしか当初よりも3割以上上がっているのだというのも検討委員会等でいろんなケースで議論されていると思いますが、現在着工と完成はいつ頃になるかということと私はやっぱりここが非常に、昨日の質問でもありましたけれども、地震が非常に最近多いです。非常に危ない状態のところをいつになるか分からないというのではなくて、取りあえずここはもう取っ払って、避難的な形をやった上で、同時に具体的なことを考えていくという考えというのは町長にはございせんか。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 再質問にお答えをいたします。

庁舎の建設につきましては、昨日答弁させていただいたとおりでありますけれども、現在検討委員会の中での議論をしていただいていますので、その答申をいただいて町として判断をしていくというのが手続上の手法でありますから、現段階で具体的にその委員会での議論を飛び越えて私がどうこうということに対して言うことは控えなければならない立場かなというふうに思っておりますので、そこはご理解をいただきたいと思いますが、ただ、今議員ご指摘をいただきました状況というのは私も理解をしておりますので、そういった意味では将来の建設に向けた課題ですとか、そういったものも整理をして、今4候補地の中でどうあったらいいかということ的前提に議論をしておりますので、そのことも

含めて、そしてまた地震ですとか災害の危険度、いつ来るかそれは本当に分かりませんし、私としても職員や議員の皆さんの安心、安全を、あるいは危険度をいかに少なくしていくかという使命を帯びているというふうに感じておりますので、そういったいろいろなことも含めて、社会情勢の変化ですとか、あるいは町の財政状況を考慮する中で事業規模の適正化といったことについて考えていかなければならないというふうに思っておりますし、検討委員会の議論を大事にしながら、あるいは逆に言うと検討委員会の検討内容についても若干早めていただいて結論を出していただくようにするですとか、そういったことにつきましては部局とも話をする中でなるべく早めに結論を出していきたいというふうに思っておりますし、また資材が高騰していて建設費がかさんでいるという現状の中で、どうあったら効率的な庁舎の建設がかなうか、あるいは当初から民間の活力を使ってというお話もありましたけれども、そういった手法等についてもこれまでも担当のほうでいろいろと研さんを重ねて、ベストミックスといたしますか、そういったことを検討させていただいておりますけれども、そういったことも含めてなるべく早い機会に皆さんにお諮りができるような、そういう思いでいますことはご理解をいただければというふうに思います。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○9番（山崎公司君） 庁舎の件で再々質問になりますが……

○議長（高谷 茂君） この問題ではもう3回目終わりです。庁舎は3回目です、（1）は。

○9番（山崎公司君） 次の太美駅の件についてですが、これについては前町長からずっと……

○議長（高谷 茂君） それも（1）番です。

○9番（山崎公司君） 一応質問は個々にありますが、それを個々に質問してはいけませんか。

○議長（高谷 茂君） これ（1）で質問になっていますから、山崎さんが今お話をしたのは、今開発の進捗状況についてお伺いして、1つ目が前段で、2回目が今の庁舎ですから、これは3回目になります。

○9番（山崎公司君） 分かりました。

そうしましたら、2点目でございますが、住宅建設、にぎわいの創出ということで、20年間続いております。いろんな要因があると思いますが、やはり私は情報発信の重要性というのがこの土地価格というものに、要は人気度ですから、もちろん行政ではホームページだけでなく、いろんな形で努力していると思います。ただ、以前に私町長にも申し上げたと思いますが、この町内では全国的に知られている医療大学とか、スウェーデンヒルズとか、ロイズとかございます。こういったところと協働して、もう少し情報発信に努めることが私重要ではないかと思いますが、いかがでございますか。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 再質問にお答えをさせていただきます。

先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、土地の価格を上げることを目的として町として事業を行っているということではなくて、町がその価値を保っていく、あるいは価値を向上させていくことによって、おのずとその後で土地の価格というのはついてくるものだというふうに認識をしております。ただ、町としてのPR、土地価格を上げるというPRではなくて町のPRとしては、例えばスウェーデンヒルズさんがスウェーデンマラソンをやっているのか、あるいはロイズさんが世界的に営業しているのか、そういった相乗効果につきましてはこれまでも行ってきておりますし、これからも行っていければというふうに思っております。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○9番（山崎公司君） 分かりました。引き続き土地価格というよりもやはり町の人気度というものをいろんな形で行政も、我々民間の企業も、あるいは議員も発信して、それが結果的に町の人気度になると思います。

3点目のところの質問をいたします。人口減少対策として、昨年1月から住宅支援金制度が進んで、先ほどの報告ですとこの6月二十何日現在で121という予想以上の形になっております。それから、札幌方面、それとさらに10代、20代、30代、40代ときめ細やかな構成になっております。要は申請時にアンケート、あるいはその後も困っている状況、それから住宅環境、子育て、その辺の満足度もありますが、具体的にはその辺の、特に子育て世代がこれだけ移住してくるわけですが、個々にこういった問題があるのではないかという声まではまだ現在聴取されておられませんか。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 山崎議員の再質問にお答えをさせていただきます。

先ほども答弁をさせていただきましたけれども、いろいろと意見につきましては聴取をさせていただきます。今取りまとめをしているところでございます。詳細については、担当の部長から説明させていただきますので、お願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 企画部長。

○企画部長（三上 晶君） 山崎議員の再質問にお答えをいたします。

今町長からもお話ありましたとおり、答弁でお話をさせていただきましたアンケート実施後、ただいまアンケートのちょうど集計の作業をしているような状況になっておりますので、お答えできる段階にはございませんが、議員ご指摘のとおり、子育て世帯ですとか、そういった方々から自由記載欄というものも設けておりますので、今後その集計の中でこういった要望があるかという部分は、担当のほうでそれぞれ分析を進めてまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○9番（山崎公司君） 分かりましたが、ぜひその辺の声が出たときに、移住してきた子

育て世代が一応5年というルールの中で移住してきているわけですから、それ以上ずっと住んでいてもらわなければ困ります。ですから、いろんな声が出てきたものは、公にまた発表していただければと思います。

次の給食の件について質問させていただきます。健康のまちづくりの一貫としてやっておるという説明がございました。特にいろいろとメニュー表を見ていますと、本当に大変な思いでこの献立表を作られていると思います。これだけ油が上がり、卵が上がり、肉、魚、全てが2割以上上がっている中で、今回給食費のアップというのは7%です。さらに私感心しておりますのは、この下のところにエネルギー、たんぱく質、糖質、塩分の量まできめ細やかに書かれています。これは、私誰が見ても栄養士及びこの献立を作っている方に本当に感謝したいと思います。これだけおいしいものを児童生徒が食べているのだなと思いますと、これは当別町の私は誇りだと思います、ここまでの明細。私も改めてこれを見て素晴らしいなと思っております。

ただ、この中で私が言いたいのは、塩分の件が非常に最近クローズアップされて、先ほどお話ししたような公のところが特に今年になってから、まだ北海道ではどこの小学校、中学校も始めていません。ただ、私はそういう中で当別町の一貫教育と、それからこういう食事の件について非常にきめ細やかにやっているのだというところをPRしていただきたいし、同時にこれで見ますと栄養の摂取基準等もたしか決まっていますよね。6、7歳の1年生、2年生で1食でエネルギーは530キロカロリー、カルシウムは290グラム、それとビタミンCは20ミリグラムというふうに給食法で決まっているということですが、この辺もきっちりやられていると思いますが、再度その辺は確認させていただきますが、いかがですか。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） 当別町の給食に対しまして深いご理解と評価をいただいておりますこと心より感謝を申し上げます。日頃非常に給食センターいろいろな面で努力をしておりますので、そういう部分でご理解をいただいていること非常にありがたいなというふうに思っております。

その上で塩分のことでございますけれども、先ほどご提案がございましたように、例えばおみそ汁ですけれども、当別の場合はだしパックですとか煮干しですとか、そういうものを使って味の部分をしっかり調べて、そしておいしいというふうに思って子どもたちが残さず食べるというところに着眼点を置いて給食を提供しているところでございます。これからも安全で安心で、そしておいしい、健康的な給食を提供してまいる所存でございます。ご理解いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○9番（山崎公司君） 引き続きその辺のところはよろしく願いしたいと思いますが、先日たしか4月20日前後だったと思いますが、ゆとろで減塩食のポイントを学ぶ研修会があったと思います。かなりの人が、30名近い人が関心を持って、それとゆとろのほうから

も減塩の必要性、町の健康状態のいろんな説明あって、参加した人の声を聞きますと非常に好評であったというふうに聞いています。やはりそれだけ塩分については、我々年取っても気にしますけれども、小さいときから要するに大切なのだと。好きなものだけ食べればいいというのではなくて、それをバランスよく給食と同じようにということです。

3点目の中で、質問続けさせていただきますが、給食を通じた食育について家庭との意識調査をしたらどうかというのは、私が先ほどの体力等も特に中学生、生徒の男女とも全国平均より下回っているということでございます。学力は体力あってのことでございます。それと先日のアンケート調査なんか見ると朝食を食べている人は三十数%しかいなかったという実際出ているわけですから、やっぱりそういったことの父兄との教育と、たまたま先ほど説明した吹田市のところ、教育委員会として家庭とどういうことをやっているかというのも資料が手元にありまして、去年の7月から今年の1月まで5回やっています。要は啓発です。これも簡単にどんなことをやっているかというのをお話ししますので、参考にさせていただきたいのですが、塩類についてなぜ子どもの頃が大切なのかというテーマでした。それから、親子でどんな習慣について、要するに味覚はどうかとか、そういう習慣の気づきやおいしさの気づきなんか2つ目、3つ目はお楽しみクイズとして食塩を多く含む食品について知ると、理解すると。4つ目に、食塩が入っている食べ物はどれかなということで、食べ物に含まれる食塩量を意識するという、それから今年1月には食べ物のおいしさが分かるかなということで、旬の食材のおいしさを知る、野菜を食べるというような内容で父兄とのコミュニケーション深めたという報告がございます。ぜひ当別町も先ほど申しました朝食は三十数%の生徒しか食べていないというのではなくて、やはり少しでもこれを必要なのですよと、朝食をきちんと食べることによって体力、それから勉強もきちんとできるのですよというところを家庭と再確認すると。それと、今言いましたような吹田市がこういったことで、今全国的にこれ広がっていくと思います。そういったところを当別の教育の一つのポイントとしてPRするために、そういったことをやったらどうかと思いますが、教育長はどのようにお考えですか。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） 休憩をお願いします。

○議長（高谷 茂君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時46分

再開 午前11時46分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） 先ほど来朝御飯を取っていない子どもの数字を何回か山崎議

員出していただいているのですけれども、この数字、子どもたち全体の数字ではなくて、ちょうど思春期にある中学生の女子の数字であります。このことをご理解いただきたいと思えます。

給食に関しまして塩分の摂取に関しては、小さいときから薄味になれるということは非常に大切なことであるというふうに思えます。そして、給食は、3食食べる食事のうちの1食にしかすぎませんので、幾ら給食で頑張っても朝御飯と夕御飯とのバランスが損なわれてはなかなか効果が上がってまいりません。そういう意味でも栄養教諭、また家庭科の授業、いろいろな機会を通して保護者にも、それから子どもたちにも意識づけをしていくということは大切だと思っております。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○9番（山崎公司君） 今教育長言われたように、ぜひそういった形で当別の児童生徒、特に生徒が今以上に体力をつけて、頑張る形のことをぜひ世間に見ていただければと思います。

質問を終わります。

○議長（高谷 茂君） 以上で山崎君の質問を打ち切らせていただきます。



#### ◎散会の宣告

○議長（高谷 茂君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

明日は午前10時から会議を開きます。

ご苦労さまでした。

（午前11時48分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和5年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

令和5年第2回当別町議会定例会 第4日

令和5年6月23日（金曜日） 午前10時00分開議

議事日程（第4号）

開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議員提案第1号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策  
の充実・強化を求める意見書
- 第 3 報告第 1号 令和4年度当別町一般会計繰越明許費繰越計算書について  
報告第 2号 令和4年度当別町一般会計事故繰越し繰越計算書について
- 第 4 報告第 3号 令和4年度当別町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書につ  
いて
- 第 5 報告第 4号 専決処分の承認を求めることについて  
(和解及び損害賠償額の決定について)
- 第 6 議案第 1号 農業委員会委員の任命について  
議案第 2号 農業委員会委員の任命について  
議案第 3号 農業委員会委員の任命について  
議案第 4号 農業委員会委員の任命について  
議案第 5号 農業委員会委員の任命について  
議案第 6号 農業委員会委員の任命について  
議案第 7号 農業委員会委員の任命について  
議案第 8号 農業委員会委員の任命について  
議案第 9号 農業委員会委員の任命について  
議案第10号 農業委員会委員の任命について  
議案第11号 農業委員会委員の任命について  
議案第12号 農業委員会委員の任命について  
議案第13号 農業委員会委員の任命について  
議案第14号 農業委員会委員の任命について  
議案第15号 農業委員会委員の任命について  
議案第16号 農業委員会委員の任命について
- 第 7 議案第17号 令和5年度当別町一般会計補正予算（第1号）
- 第 8 議案第18号 橋梁長寿命化修繕工事請負契約について
- 第 9 議案第19号 西当別小学校・西当別中学校電子黒板購入契約について
- 第10 請願・陳情継続審査の件
- 閉 会

午前10時00分開議

出席議員（15名）

1番	角田 広佑 君	2番	海野 学 君
3番	芳形 幸夫 君	4番	櫻井 紀栄 君
5番	佐々木 常子 君	6番	佐藤 立 君
7番	西村 良伸 君	8番	五十嵐 信子 君
9番	山崎 公司 君	10番	秋場 信一 君
11番	山田 明 君	12番	古谷 陽一 君
13番	島田 裕司 君	14番	稲村 勝俊 君
15番	高谷 茂 君		

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

説明のための出席者

町 長	後藤 正洋 君
副町長	岡部 一宏 君
総務部長	長谷川 明 君
総務課長	佐藤 剛一 君
財政課長	渡邊 大亮 君
企画部長	三上 晶 君
企画部参与	乗木 裕 君
住民環境部長	山崎 一 君
福祉部長	江口 昇 君
経済部長	森 淳一 君
経済部参与	長谷川 道廣 君
経済部参与	吉野 裕宜 君
建設水道部長	高松 悟志 君
教育 長	三澤 吏佐子 君
教育部長	山田 雅俊 君
農業委員会事務局長	野村 雅史 君
代表監査委員	岸 本 護 君

事務局職員出席者

事務局 長	熊谷 康弘 君
-------	---------

次 長 岸 本 昌 博 君  
主 幹 玉 木 聰 美 君  
主 任 角 谷 光 彦 君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（高谷 茂君） おはようございます。ただいまの出席議員15名、定足数に達しております。

本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（高谷 茂君） 議事日程ですが、さきにお配りいたしております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（高谷 茂君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

5番 佐々木 常子 君

10番 秋 場 信一 君

を指名いたします。



◎議員提案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第2、議員提案第1号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

稲村君。

○14番（稲村勝俊君） おはようございます。議員提案第1号「ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書」。

ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書について当別町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出します。

令和5年6月23日提出。

提出者、当別町議会議員、稲村勝俊、賛成者、当別町議会議員、山崎公司、同じく、西村良伸、同じく、佐々木常子、同じく、海野学、同じく、櫻井紀栄、同じく、角田広佑。

当別町議会議長、高谷茂様。

提案理由。

北海道では、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用に向け、森林整備事業

や治山事業など国の事業を活用し、様々な取組を進めてきたところである。

全国一の森林資源を有する北海道が2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする国の目標の達成に向けた森林吸収源対策を積極的に推進する責務を担うことが必要である。

本道の森林を将来の世代に引き継ぎ、環境への負荷の少ない環境型社会を形成するため、活力ある森林づくりや道産木材の利用、防災・減災対策をさらに進め、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を図るよう強く要望する。

ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書については、ご高覧をいただきたいというふうに思います。

皆様の慎重審議をいただきまして賛同をいただけますようお願いを申し上げます。提案をいたします。よろしくお願いたします。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議員提案第1号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議員提案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

なお、ただいま決定されました議員提案第1号について、意見書及び派遣する場合の議員の取扱いは議長に一任願います。



### ◎報告第1号、報告第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第3、報告第1号と第2号は関連がありますので、一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま一括議題となりました報告第1号及び報告第2号につきまして、提案の説明を申し上げます。

初めに、報告第1号 令和4年度当別町一般会計繰越明許費繰越計算書についてであります。令和4年度当別町一般会計補正予算第6号第2条において議決をいただきました事業を繰越計算書のとおり令和5年度会計に繰り越すことについて、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、議会に報告するものであります。

次に、報告第2号 令和4年度当別町一般会計事故繰越し繰越計算書についてであります。一般会計の農林水産費について避けがたい事故により年度内に事業を完了することが困難となったことから、当該予算を翌年度に繰り越して使用するため、地方自治法施行令第150条第3項の規定により議会に報告するものであります。

以上、報告2件につきましてよろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第1号、第2号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、報告第1号、第2号は原案のとおり承認することに決定いたしました。



### ◎報告第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第4、報告第3号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました報告第3号 令和4年度当別町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書につきまして、提案の説明を申し上げます。

令和4年度当別町下水道事業特別会計補正予算第2号第2条において議決をいただきました事業を繰越計算書のとおり令和5年度会計に繰り越すことについて、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、議会に報告するものであります。

よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第3号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、報告第3号は原案のとおり承認することに決定

いたしました。



◎報告第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第5、報告第4号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました報告第4号 専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

令和5年4月12日に発生した車両の損傷事故につきまして当別町が支払う損害賠償額を36万8,747円と定め、和解することについて地方自治法第179条第1項の規定により令和5年5月16日付をもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第4号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、報告第4号は原案のとおり承認することに決定いたしました。



◎議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第7号、議案第8号、議案第9号、議案第10号、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第14号、議案第15号、議案第16号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第6、議案第1号から第16号は関連がありますので、一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま一括議題となりました議案第1号から議案第16号までの

農業委員会委員の任命につきまして、提案の説明を申し上げます。

農業委員会委員は、令和5年7月19日をもって任期満了となることから、同委員に山田裕一氏、目黒一雄氏、古熊健一氏、秋吉稔之氏、湯浅浩道氏、青山眞士氏、高野秀則氏、佐々木彦治氏、狩野菊恵氏、高橋毅典氏、佐々木靖氏、滝本弘氏、佐々木章史氏、石田秀人氏、泉和浩氏、岸本辰彦氏の16名を任命するため、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を得ようとするものであります。

以上、議案16件につきましてよろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第1号から第16号は原案のとおり同意することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第1号から第16号は原案のとおり同意することに決定いたしました。



### ◎議案第17号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第7、議案第17号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第17号 令和5年度当別町一般会計補正予算（第1号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに2億1,926万4,000円を増額し、その総額を136億2,348万5,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページと2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出の主なものとして、林業・木材産業構造改革事業への補助金4,550万円、介護及び障害者支援施設等物価高騰対策臨時支援に係る補助金786万5,000円、プレミアムクーポン発行事業への補助金3,810万円、キャッシュレス消費者還元事業への補助金2,150万円、価格高騰重点支援給付金に係る補助金7,500万円、子育て世帯生活支援特別給付金に係る補助金650万円、新規就農者育成総合対策事業（経営発展支援事業）に係る補助金562万5,000円などを増額し、当別町観光協会への補助金220万円を減額するもので、この財源として国庫支出金1億2,186万7,000円、道支出金5,489万7,000円、繰入金

3,820万円、諸収入320万円などを増額して措置いたしました。

よろしくご審議いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切ってご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第17号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第17号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



#### ◎議案第18号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第8、議案第18号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第18号 橋梁長寿命化修繕工事請負契約について、提案の説明を申し上げます。

本件は、令和5年5月31日に3者による一般競争入札に付したところ、新昌建設株式会社が6,787万円で落札いたしましたので、同社と請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第18号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第18号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



### ◎議案第19号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第9、議案第19号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第19号 西当別小学校・西当別中学校電子黒板購入契約につきまして、提案の説明を申し上げます。

本件は、令和5年5月31日に4者による指名競争入札に付したところ、有限会社松岡商事が932万8,000円で落札いたしましたので、同社と備品購入契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。提案説明とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第19号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第19号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



### ◎請願・陳情継続審査の件

○議長（高谷 茂君） 日程第10、請願・陳情継続審査の件についてお諮りいたします。

総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会より閉会中の請願・陳情継続審査を実施したい旨の申出がありましたので、これを許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたします。



### ◎閉会の宣告

○議長（高谷 茂君） 以上で本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

令和5年第2回当別町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前10時21分)



### ◎議長挨拶

○議長（高谷 茂君） 3人の新人さんを迎えて新しくなった当別町議会最初の6月定例会、無事に終了させていただきました。本当にありがとうございます。

新人のお二人から一般質問をいただきました。また、もうお一方が委員会の中でもしっかりとした答弁をいただいて、発言をされているのを見て議長として大変うれしく感じております。また、このお三方に刺激を受けて、私どもの若い議員もしっかりと委員会等で発言があったかなというふうに思います。

これから4年間の最初の船出になりますけれども、部局の皆様方にはいろいろと政務活動などご協力いただくことがあろうかというふうに思いますので、今後ともよろしく願いをして、最後のご挨拶にします。ありがとうございました。



### ◎町長挨拶

○議長（高谷 茂君） 町長のほうから。

○町長（後藤正洋君） 定例会の閉会に当たりまして、私からもお礼のご挨拶をさせていただきます。

このたびの定例会につきましては、報告4件、議案19件のご審議をいただき、7名の方から一般質問をいただきました。私にとりましても2年を過ぎようとする折り返しの議会となりましたけれども、新たに岡部副町長を迎えて初めての議会となりまして、その対応も議会の皆様にも優しく副町長迎えていただいて審議ができたのかなというふうに思っております。

今回一般会計の補正予算につきましては、新型コロナウイルス対策の第11弾として関連予算をご承認をいただきましたし、特に物価高騰の影響を大きく受ける世帯への負担軽減と町内の地域経済活性化のためプレミアム商品券発行、キャッシュレス決済などの施策につきましては速やかに実施していくとともに、アフターコロナ禍における町内の経済活性化、商店街のにぎわい創出につながる取組を行ってまいりたいというふうに考えております。

また、先ほど農業委員会の任命につきましても原案どおりご承認を賜りました。農業者

の皆さんが年々減少し、地域コミュニティーが衰退していく中にありまして、国の水田活用の直接支払交付金の見直しの問題など農業を取り巻く環境が大きく変化しておりますが、我が町の基幹産業であるこの農業をこれからも持続可能なものにしていくためにもこれから農業委員の皆様におかれましては地域農業の牽引役、そして地域のリーダーとしての役割を果たしていただきたいと思っております。町といたしましても関係団体と連携を図り、国など関係機関に強く働きかけてまいりたいと考えております。

さて、先日行われました夏至祭では、町内外から6,000人もの皆様がそれぞれの会場に集まっておられました。道の駅とスウェーデンヒルズの2つの会場でそれぞれ特色あるイベントが催され、中でも4年ぶりとなりましたマイストングの立ち上げには見ている観客の声援も飛び交い、大いに盛り上がりを見せたところでもあり、私といたしましてもようやく町に活気が戻ってきたことを実感する一日となりました。本日も、議会の最終日にはありますけれども、中央通を中心にナイトパークが開催されると聞いております。これから町内でいろいろ夏のイベントなどが予定されておりますけれども、町といたしましてもより一層にぎわいを呼べる仕掛けを考え、町の活性化につなげてまいりたいというふうに思いますので、職員をはじめ議員各位におかれましても進んで参加をいただければありがたいというふうに思っております。

以上を申し上げさせていただきます。本定例会の閉会に当たりましての私からのご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

(午前10時25分)

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和5年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員